



DiedAi

死亡診断書（死体検案書）作成ソフト 操作マニュアル

Ver1.8.3

日本医師会 ORCA 管理機構株式会社

※本書に記載されている会社名、製品名は、各社の商標または登録商標です。

Microsoft Windows は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Adobe Acrobat Reader DC、Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の商標です。

SignedPDF は三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社の登録商標です。

MEDPost は三菱電機株式会社の商標または登録商標です。

ATOK は株式会社ジャストシステムの商標または登録商標です。

※本文中および図中では、TM、R などのマークを記載していない場合があります。

目次

1.	はじめに	1
2.	ソフトの起動	2
3.	ログイン	2
4.	メニュー選択	3
5.	死亡診断書（死体検案書）作成	4
5.1	死亡診断書と死体検案書の選択	5
6.	死亡者の基本情報	5
7.	死亡の原因	10
7.1	病名検索	14
7.2	MI_CAN と連携している場合	16
8.	手術欄	18
9.	解剖	19
10.	AI (Autopsy imaging)	21
11.	死因究明検査	23
12.	産科的原因	24
13.	CDR 所見	25
14.	死因の種類	26
15.	外因死の追加事項	28
16.	生後 1 年未満で病死した場合の追加事項	30
17.	その他特に付言すべきことがら	31
18.	戸籍統一文字（死亡者氏名欄）の入力	33
18.1	フォントの設定	33
18.2	ATOK の IVS 辞書の設定	34
18.3	異体字の入力方法	35
18.4	文字の再変換	38
18.5	候補文字列のサイズ変更	39
19.	出力	41
19.1	別添出力	42
19.2	死亡届出力	43
19.3	データ添付	43
19.4	電子署名	45
20.	HELP	47
21.	検索	52
22.	統計データ作成	53
22.1	CSV 出力フォーマット編集	54
22.2	統計データ出力（CSV 出力）	57
22.3	出力可能項目	59

22.4	統計データ出力（CDA出力）	60
22.5	CDA ビュー.....	62
23.	システム設定.....	62
23.1	システム設定（基本情報）	63
23.1.1	医療機関情報設定.....	64
23.1.2	ユーザ登録.....	64
23.1.3	MI_CAN 連動.....	66
23.2	システム設定（連動設定）	69
23.2.1	Acrobat Reader の実行パス設定	70
23.2.2	病名マスタ設定	70
23.2.3	電子署名連動設定.....	73
23.3	システム設定（データ出力設定）	74
24.	インストール.....	76
25.	アンインストール.....	78
26.	追加機能（ver1.7.2）	79
26.1	死亡届に患者情報の転記をおこなうかどうかの設定を追加.....	79
26.2	画面遷移の改善.....	79
26.3	戸籍統一文字表示対応（氏名欄のみ）	79
26.3.1	用語について	80
26.4	MI_CAN と連動して起動した DiedAi の病名検索画面に「MI_CAN から病名取得」タブを 表示	80
26.5	入力文字の出力内容の変更.....	80
26.6	[HELP] で表示されるマニュアルを H29 年度版に差し替え.....	81
27.	追加機能（ver1.7.5）	81
27.1	基本情報の「死亡したところ」に介護医療院を追加.....	81
27.2	PDF フォーマットの改定対応.....	81
27.3	ラジオボタンの選択解除対応	82
27.4	[HELP] で表示されるマニュアルを H30 年度版に差し替え.....	82
27.5	傷病名マスターの初期登録設定を 20180401 版へ差し替え（新規インストール時）	82
28.	追加機能（ver1.8.0）	82
28.1	新元号対応	82
28.2	PDF フォーマットの新元号対応	83
28.3	死亡したところの種別の○位置の修正	83
28.4	[HELP] で表示されるマニュアルを H31 年度版に差し替え.....	83
29.	追加機能（ver1.8.2）	83
29.1	CDA 出力対応.....	83
29.2	CDR(Child Death Review)所見の追加	84
29.3	傷病名マスターの初期登録設定を 20200401 版へ差し替え（新規インストール時）	84

29.4	[HELP] で表示されるマニュアルを R2 年度版に差し替え	84
30.	追加機能 (ver1.8.3)	85
30.1	記名・押印欄の様式変更対応	85
30.2	QR コード印字の追加	86
30.3	傷病名マスターの初期登録設定を 20210701 版へ差し替え (新規インストール時)	86
30.4	[HELP] で表示されるマニュアルを R3 年度版に差し替え	87
31.	作成文書の電子的保存	88
31.1	医師資格証	88
31.2	電子署名ソフト (日本医師会 ORCA 管理機構版 HPKI 電子署名ソフト SignedPDF Client ORCA)	88
31.3	電子署名検証ソフト (日医 HPKI SignedPDF Verifier)	88
32.	連動ソフト	89
32.1	日医標準レセプト (日レセ)	89
32.2	MI_CAN (Medical Information system for Creating A regional medical Network data)	89
33.	動作環境	90

1. はじめに

本書は、「死亡診断書（死体検案書）作成ソフト（以下本ソフト）」の操作説明書です。本ソフトでは死亡診断書（死体検案書）を作成することができ、作成した帳票は、印刷して提出することができます。また、日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」に対応した電子署名ソフトと連動させて、タイムスタンプ付き電子署名を付与することにより、原本として取り扱い可能な電子文書として保存することも可能になっています。

本ソフトは、「平成26年度厚生労働科学特別研究事業の高齢者社会における死因究明の在り方等に関する研究（以下本科研事業という）」の一貫として作成された成果物をベースに「日本医師会ORCA管理機構株式会社」が引き継ぎ機能改善を行っています。

ヘルプ機能として「令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル^{*1}」を使用しており、項目入力に迷った場合には、いつでも「記入マニュアル」を開くことができるようになっています。

ソフト名は、死亡診断書から出生証明書までを発行することから「次の世につながる。」また、今回事業において追加項目の一つとして検討された「Ai（死亡時画像診断：オートプシー・イメージング）」をモチーフに、代々つながる→ダイダイ→橙→DiedAi と命名されました。

[*1] 令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル
URL <http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

■本書について

本書（DiedAi 操作説明書）は、DiedAi インストール後のログイン方法から説明を開始しています。インストール方法やアンインストール方法、及びDiedAi を使用するための各種設定方法は、本書の後半部分に記載されています。運用を開始する前に、必ずご確認ください。

また、DiedAi が問題なく動作するための「動作環境」についても記載しています。合わせてご確認ください。

2. ソフトの起動



死亡診断書作成ソフト (DiedAi) は、デスクトップのショートカットアイコンをダブルクリックして起動します。



ソフト起動中は、スプラッシュウインドウが表示されます。

3. ログイン



<ログイン画面>

起動後、「ログイン」画面が表示されます。



ログイン ID とパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。

初回起動時は、半角英字で

ログイン ID : admin

パスワード : admin

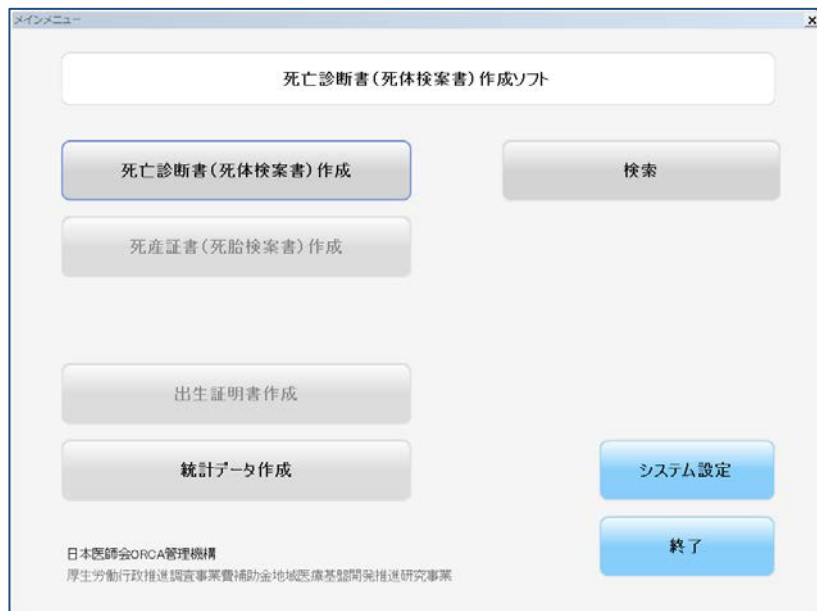
と入力してください。

※初回ログイン後、各種設定を行う際に合わせてシステム設定のユーザ登録で、ユーザ別に「ログイン ID・パスワード」を登録してください。

【注意!!】「接続できません」のメッセージが表示されログイン出来ない場合は、Firebird がインストールされているかをご確認ください。DiedAi を動作させるためにはデータベースとして Firebird のインストールが必要です（後述の「[動作環境](#)」を参照してください）。

4. メニュー選択

ログイン ID とパスワードを入力してログインすると、DiedAi の各機能へ遷移するための〔メインメニュー〕画面が表示されます。利用したい機能のボタンをクリックして処理を開始します。



<メインメニュー画面>

メニューの各機能を利用するには、[システム設定] ボタンをクリックして表示される〔システム設定（基本情報）〕画面、〔システム設定（連動設定）〕画面及び〔システム設定（データ出力設定）〕画面で、本ソフトを利用するための基本となる情報を登録する必要があります。

システム設定

システム設定の登録方法は、後述の「[システム設定](#)」を参照してください。

また、[検索] ボタンをクリックすると、作成済みの文書を検索し内容を確認することができます。

本ソフトで作成可能な帳票や利用可能な機能は以下のとおりです。

帳票名	説明
死亡診断書（死体検案書）	死亡診断書又は死体検案書を作成します。 「死亡診断書と死体検案書の使い分け」の内容に従ってどちらか一方を選択して作成します。
死産証書（死胎検案書）	死産証書又は死胎検案書を作成します。 妊娠満 12 週以後の死産が該当します。 ※利用できません。
出生証明書	出生証明書を作成します。 ※利用できません。
統計データ	統計データを作成します。CDA 形式の XML ファイルまたは任意の出力項目を指定してフォーマットを作成し、CSV 形式のファイルを出力することができます。

5. 死亡診断書（死体検案書）作成

死亡診断書（死体検案書）作成

死亡診断書又は死体検案書を作成する場合は、〔メインメニュー〕画面の〔死亡診断書（死体検案書）作成〕ボタンをクリックして表示される〔死亡診断書（死体検案書）作成〕画面から作成します。

表示される各画面で必要項目を入力後、〔次へ〕ボタンをクリックして順番に画面遷移することで、最終的に帳票を完成することができるようになっています。

また、各画面の入力フィールド以外の場所で右クリックするとコンテキストメニューを表示し、任意の入力画面へ直接遷移できます。

右クリックで表示されるメニューでは、移動したい画面の名称をクリックします。

指定した画面が表示されます。

< 死亡診断書（死体検案書）作成画面 >

入力画面を一つ前に戻したい場合は、〔戻る〕ボタンをクリックします。

右クリックで表示されるメニューから任意の画面へ戻ることも可能です。

5.1 死亡診断書と死体検案書の選択

〔死亡診断書（死体検案書）作成〕画面では、作成する帳票の種類を選択します。

死亡診断書又は死体検案書のどちらかにチェックします。

☒ 死亡診断書 ☐ 死体検案書

どちらを選択するか不明な場合は、平成30年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルを参照してください。

＜死亡診断書（死体検案書）作成画面＞

作成する帳票にチェックしたら〔次へ〕ボタンをクリックします。

6. 死亡者の基本情報

「死亡者の基本情報」を入力します。入力する内容について注意点が表示されていますので、よく読んで間違いのないように入力してください。

＜死亡者の基本情報画面＞

死亡者の基本情報として入力する内容について項目別に説明します。

死亡者の氏名や性別、住所等を入力します。

入力する内容の詳細は以下のとおりです。

項目	説明
氏名	死亡者氏名を入力します。姓と名の間をスペースで区切ります。
カナ	死亡者氏名のカナを入力します。姓と名の間をスペースで区切ります。氏名欄に入力すると、フリガナが自動で表示されます。
性別	死亡者の性別を入力します。性別は次のいずれでも入力可能です。 〔男：1、M、m〕 〔女：2、F、f、W、w〕
年齢	年齢は生年月日と死亡年月日を入力することで自動計算されます。
〒	郵便番号を入力します。
住所	任意項目 住所を入力します。住所は2行に分けて入力できます。
TEL：	電話番号を入力します。
FAX：	FAX 番号を入力します。
住所を本籍地欄に印刷	入力した住所を死亡届の本籍地欄にも印刷する場合にチェックします。

※死亡者の住所は必須ではありません。死亡場所や死亡届に印字する場合に入力してください。

■死亡診断書の氏名欄■

死亡診断書は死亡届に添付され戸籍を抹消する効力を持ちます。したがって、戸籍、死亡診断書、死亡届のすべてに記載された氏名が一致することが重要です。一致していなければ、別人である可能性もあるため死亡届が受理されません。

地域によっては、たくさんの同姓同名者が存在していますので、死亡診断書を交付する医師は、ご家族に対し氏名に間違いがないか、改めて確認しなければなりません。また、間違った家族に、間違った死亡診断書が交付されることを防ぐためにも、氏名の記載については十分注意をする必要があります。

そこで DiedAi は、「IPAmj 明朝フォント」というフォントを採用して、複雑な戸籍統一文字の印字に対応しました。

本ソフトで「戸籍統一文字」を使用する場合は、別途フォントの設定が必要です。また、死亡者の氏名欄に戸籍統一文字の入力を可能とするためには、IPAmj 明朝フォントの設定と合わせて、株式会社ジャストシステムの日本語入力システム「ATOK」のインストール、及び IVS 辞書の追加設定が必要です。

フォント及び ATOK の設定の詳細、操作方法については、後述の「[戸籍統一文字（死亡者氏名欄）の入力](#)」の説明を参照してください。

死亡者の氏名や性別、住所等を入力したら、次に死亡者の生年月日を入力します。

生年月日	
誕生時間	

生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も入力してください。
生年月日を、「h270331」「H270331」または「4270331」のように入力します。時間は「1830」のように24時間表記で入力します。

誕生時間については、生まれてから 30 日以内に死亡したときに入力します。

生年月日と誕生時間を入力する場合の注意点は以下のとおりです。

項目	説明
生年月日	生年月日は、年月日をそれぞれ 2 桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。和暦は、次のいずれでも入力可能です。 〔明治：M、m、1〕 〔大正：T、t、2〕 〔昭和：S、s、3〕 〔平成：H、h、4〕 〔令和：R、r、5〕 例：平成 26 年 3 月 3 日生まれの場合 〔H260303〕 又は 〔h260303〕 又は 〔4260303〕
誕生時間	誕生時間を入力します。 誕生時間はフリーワードで入力することができます。「不明」「〇時頃」等の文字も全角 10 文字まで入力可能です。 半角の 24 時間表記で入力すると Enter キーを押下後に 12 時間表記に変更されます。 例：1500 と入力すると、午後 03 時 00 分と表示される ※夜の 12 時は「午前 0 時」、昼の 12 時は「午後 0 時」です。

死亡者の死亡年月日と死亡時刻を入力します。

死亡年月日		死亡時刻		
-------	----------------------	------	----------------------	----------------------

① 死亡した年月日を、「h270331」「H270331」または「4270331」のように入力します。
② 「死亡したとき」は、死亡確認時刻ではなく、死亡時刻を1830のように24時間表記で入力します。
③ 「死亡したとき」の一部が不明の場合でも、分かる範囲で入力します。死体検案によってできるだけ死亡時刻を推定し、その時刻を入力し「時分」の右項目に「(推定)」と入力します。または、一時点で明確に推定できない場合は、そのまま入力します。
④ 死亡年、月も全くわからない場合は、「時分」の右項目に「(不詳)」と入力します。
(注)「臓器の移植に関する法律」の規定に基づき脳死判定を行った場合、脳死した者の死亡時刻は、第2回目の検査終了時となります。したがって、死亡した年月日及び時分は、脳死判定に係る検査の第2回目の検査終了時刻を入力します。

死亡年月日と死亡時刻を入力する場合の注意点は以下のとおりです。

項目	説明
死亡年月日	死亡年月日は年月日をそれぞれ 2 桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。 和暦は以下のいずれでも入力可能です。 〔令和 : R、 r 、 5〕 例 : 平成 27 年 10 月 1 日死亡の場合 〔H271001〕 又は 〔h271001〕 又は 〔4271001〕
死亡時刻	死亡時刻を入力します。 不明な場合は、分かる範囲で入力し、死亡時刻を入力した後に（推定）と入力するか、明確に推定できない場合は、そのまま入力します。 死亡年、月も全く分からない場合は、（不詳）と入力します。 死亡時刻はフリーワードで入力することができます。「〇〇時頃」「◇年〇月×日□時から◇年□月△日×時の間」等の文字も入力可能です。 半角の 24 時間表記で入力すると Enter キーを押下後に 12 時間表記に変更されます。 例 : 1500 と入力すると、午後 03 時 00 分と表示される ※夜の 12 時は「午前 0 時」、昼の 12 時は「午後 0 時」となります。

死亡時刻が不明な場合で、「推定」又は「不詳」と記載したい時は、プルダウンメニューから選択することも可能です。

死亡者の死亡場所に関する情報を入力します。

該当する死亡場所の種別にチェックし、必要に応じて住所と施設名を入力します。

死亡場所	種別	☐ 1 病院 ☐ 2 診療所 ☐ 3 介護医療院 ☐ 3 介護老人保健施設 ☐ 4 助産所 ☐ 5 老人ホーム ☐ 6 自宅 ☒ 7 その他
	住所	
	施設名	

・「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。
 ・「自宅」には、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含みます。
 ・施設名は死亡したところの種別が1～5の場合、その施設の名称を入力します。

死亡場所を入力する場合の注意点は以下のとおりです。

項目		説明
死亡場所	種別	種別は以下の中から該当する場所を選択します。 1. 病院、2. 診療所、3 介護医療院、3 介護老人保健施設、4. 助産所 5. 老人ホーム、6. 自宅、7. その他
	住所	種別で選択した住所を入力します。「1. 病院」「2. 診療所」「6. 自宅」を選択すると、DiedAi に登録された住所が自動で入力されます。
	施設名	種別で選択した施設名を入力します。(1～5の場合) 「1. 病院」「2. 診療所」を選択すると、DiedAi に登録された施設名が自動で入力されます。 「3 介護医療院」「3 介護老人保健施設」を選択した場合は、施設の名称に続けて選択した種別がカッコ付きで印字されます。 例) 橙診療所 (介護医療院) 橙の里 (介護老人保健施設)

(死亡したところの種別1～5)
施設の名称 | 橙診療所 (介護医療院)

死亡場所の住所や施設名が入力された状態で種別を変更すると、施設の種別により上書きやデータクリア等の処理を確認するメッセージが表示されます。

死亡場所

種 別 ☐ 1 病院 ☒ 2 診療所 ☐ 6 自宅 ☐ 7 その他

住 所 〒113-0021 東京都文京区

施設名 医療法人 日レセクリニック

例えば、「2 診療所」を選択し、住所や施設名が入力された状態でチェックを「6 自宅」へ変更すると、データ上書きの確認メッセージが表示されます。[はい] ボタンをクリックすると〔死亡者の基本情報〕画面の住所欄に登録された住所へ変更されます。また、施設名は削除されます。

死亡場所

種 別 ☐ 1 病院 ☒ 6 自宅 ☐ 2 診療所 ☐ 7 その他

住 所 〒123-0841 東京都足立区

施設名

データが入力済みです。上書きしますか？

☒ はい(Y) ☐ いいえ(N)

死亡場所

種 別 ☐ 1 病院 ☒ 6 自宅 ☐ 2 診療所 ☐ 7 その他

住 所 〒123-0841 東京都足立区

施設名

「6 自宅」を選択し、住所が入力された状態でチェックを「7 その他」に変更すると、データクリアの確認メッセージが表示されます。

[はい] ボタンをクリックすると住所欄に入力されていた住所が削除されますので、適切な住所を入力します。

死亡場所

種 別 ☐ 1 病院 ☐ 6 自宅 ☒ 7 その他 ☐ 2 診療所

住 所

施設名

データが入力済みです。クリアしますか？

☒ はい(Y) ☐ いいえ(N)

死亡場所の住所及び施設名が入力済みの状態から、それぞれの種別へ変更した場合に表示される確認メッセージの内容は以下のとおりです。

変更後種別	確認メッセージ	説明
1. 病院	上書き確認	システム設定の〔システム設定（基本情報）〕画面で、「医療機関設定」に登録された住所と施設名で上書きされる
2. 診療所	上書き確認	システム設定の〔システム設定（基本情報）〕画面で、「医療機関設定」に登録された住所と施設名で上書きされる
3. 介護医療院 3. 介護老人保健施設	データクリア確認	入力済みのデータがクリアされる
4. 助産所	データクリア確認	入力済みのデータがクリアされる
5. 老人ホーム	データクリア確認	入力済みのデータがクリアされる
6. 自宅	上書き確認	〔死亡者の基本情報〕画面に登録された氏名と住所で上書きされる
7. その他	データクリア確認	入力済みのデータがクリアされる

入力が完了したら〔次へ〕ボタンをクリックします。

7. 死亡の原因

「死亡の原因」を入力します。入力する内容について注意点が表示されていますので、よく読んで間違いないように入力します。

死亡の原因 HELP

I 欄

	病 名	ICDコード	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間
(ア) . 直接の死因			
(イ) . (ア)の原因			
(ウ) . (イ)の原因			
(エ) . (ウ)の原因			

II 欄 直接には死因に関係していないが、I 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば入力

病 名

死亡までの期間

◆年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例:1年9ヶ月、5時間20分)。

○ 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間

① I 欄のア、イ、ウ、エ欄及びII 欄に入力された 傷病名等について、それぞれ発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を入力します。

② 年、月、日等の単位で入力します。ただし、その期間が1日未満の場合は、時間、分の単位で入力します。(発症日付を記入しないよう注意すること。)

③ 死亡の原因となる傷病について、一時的に治癒したものであっても、死亡の原因に関係があれば治癒前の発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を入力します。

④ 期間が不明の場合は、「不明」又は「不詳」と入力し、空白は避けてください。

戻る 次へ

<死亡の原因画面>

死亡の原因として入力する内容を項目別に説明します。

I 欄	病 名	ICDコード	発病(発症)又は受傷 から死亡までの期間
(ア) . 直接の死因			
(イ) . (ア) の原因			
(ウ) . (イ) の原因			
(エ) . (ウ) の原因			
II 欄 直接には死因に関係していないが、I 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば入力			

I 欄には、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番に入力します。

II 欄には、死因に関係していないが I 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば入力します。

I 欄及びII 欄の説明は以下のとおりです。

項目			説明
Ⅰ 欄	(ア). 直接の死因	病 名	直接の死亡の原因となった傷病名等を入力します。
	(イ). (ア) の原因		(ア) 欄の原因となる傷病名等があれば入力します。
	(ウ). (イ) の原因		(イ) 欄の原因となる傷病名等があれば入力します。
	(エ). (ウ) の原因		(ウ) 欄の原因となる傷病名等があれば入力します。
Ⅱ 欄			死因に関係していないが、Ⅰ 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば入力します。
ICD コード			Ⅰ 欄の (ア) ～ (エ) 及びⅡ 欄の各病名欄に病名を入力すると検索結果画面が表示されます。ICD-10 コードも表示されますので、該当のコードを選択します。 病名を検索せず、入力欄に直接入力することも可能です。
発病（発症）又は受傷から死亡までの期間			Ⅰ 欄の (ア) ～ (エ) 及びⅡ 欄の各欄に年、月、日の単位で入力します。期間が 1 日未満の場合は、時間、分の単位で入力します。（例：1 年 3 ヶ月、5 時間 20 分等） 期間が不明の場合は、空白を避け、「不明」又は「不詳」と入力します。

入力可能な文字数は全角で9文字までです。

【参考】

DiedAi は、各欄の入力時に病名を検索して入力することができるようになっています。初期登録マスターとして、診療報酬情報提供サービスの「傷病名マスター（b_20180401.txt）」が設定されており、本ソフトのインストール後すぐに利用することができますが、最新の病名を検索するためには、必要に応じて以下のサイトから最新版のマスターを入手して随時更新する必要があります。

●診療報酬情報提供サービスダウンロード URL

<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/downloadMenu/>

一つ前の「死亡者の基本情報」画面の項目を入力後に、「次へ」ボタンをクリックします。

「死亡の原因」画面で入力する「(ア) 直接の死因」の入力画面が表示されます。

病名欄に直接の死因となった病名を入力します。

「キャンセル」ボタンをクリックすると、「死亡の原因」画面が表示されますので画面の入力欄で直接入力することも可能です。

病名を入力したら右側の入力欄に発病（発症）又は受傷から死亡までの期間を入力します。

入力が完了したら「入力」ボタンをクリックします。

死亡の原因
直接の原因を入力してください

病 名

発症(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア)：直接の原因 肺炎結核 病名検索 14日

直接の原因として(ア)「肺炎結核」が入力されました。
部位等の入力漏れはございませんか？
続いて、(ア)「肺炎結核」の原因となった病名を入力してください。

(イ)：(ア)の原因 病名検索

◆死亡までの期間は年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例：1年2月、3時間30分)

入力 キャンセル

「(イ)：(ア)の原因」の入力欄が表示されますので(ア)の原因となった病名を入力します。

※入力せずに[キャンセル]ボタンをクリックすると何も反映されず元の画面に戻ります。

このままの状態を入力を確定する場合は、再度[入力]ボタンをクリックします。

(ア)の入力内容が入力欄にセットされます。

死亡の原因
直接の原因を入力してください

病 名

発症(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア)：直接の原因 肺炎結核 病名検索 14日

直接の原因として(ア)「肺炎結核」が入力されました。
部位等の入力漏れはございませんか？
続いて、(ア)「肺炎結核」の原因となった病名を入力してください。

(イ)：(ア)の原因 いんフルエンス 病名検索

◆死亡までの期間は年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例：1年2月、3時間30分)

入力 キャンセル

(ア)の原因となった病名を入力し、発病（発症）又は受傷から死亡までの期間を入力します。

入力が完了したら[入力]ボタンをクリックします。

死亡の原因
直接の原因を入力してください

病 名

発症(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア)：直接の原因 肺炎結核 病名検索

(イ)：(ア)の原因 いんフルエンス 病名検索

(ア)「肺炎結核」の原因となった病名として(イ)「いんフルエンス」が入力されました。
部位等の入力漏れはございませんか？
続いて、(イ)「いんフルエンス」の原因となった病名を入力してください。

(ウ)：(イ)の原因 うりやん 病名検索

◆死亡までの期間は年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例：1年2月、3時間30分)

入力 キャンセル

「(ウ)：(イ)の原因」の入力欄が表示されますので(イ)の原因となった病名を入力します。

※入力せずに[キャンセル]ボタンをクリックすると何も反映されず元の画面に戻ります。

このままの状態を入力を確定する場合は、再度[入力]ボタンをクリックします。

死亡の原因
直接の原因を入力してください

病 名

発症(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア)：直接の原因 肺炎結核 病名検索

(イ)：(ア)の原因 いんフルエンス 病名検索

(ア)「肺炎結核」の原因となった病名として(イ)「いんフルエンス」が入力されました。
部位等の入力漏れはございませんか？
続いて、(イ)「いんフルエンス」の原因となった病名を入力してください。

(ウ)：(イ)の原因 うりやん 病名検索

(エ)：(ウ)の原因 うりやん 病名検索

◆死亡までの期間は年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例：1年2月、3時間30分)

入力 キャンセル

(イ)の原因となった病名を入力し、発病（発症）又は受傷から死亡までの期間を入力します。

入力が完了したら[入力]ボタンをクリックします。

直接の死因を入力してください

病 名

(ア)：直接の死因 肺炎結核 病名検索

(イ)：(ア)の原因 いらい 病名検索

(ウ)：(イ)の原因 ううう 病名検索

(エ)：(ウ)の原因 病名検索

◆死亡までの期間(年、月、日等の単位で入力してください。例)1年3ヶ月、5時間20分

入力 キャンセル

「(エ)：(ウ)の原因」の入力欄が表示されますので(ウ)の原因となった病名を入力します。

※入力せずに[キャンセル]ボタンをクリックすると何も反映されず元の画面に戻ります。

このままの状態を入力を確定する場合は、再度[入力]ボタンをクリックします。

直接の死因を入力してください

病 名

(ア)：直接の死因 肺炎結核 病名検索 14日

(イ)：(ア)の原因 いらい 病名検索

(ウ)：(イ)の原因 ううう 病名検索

(エ)：(ウ)の原因 えええ 病名検索

(ウ)「ううう」の原因となった病名として(エ)「えええ」が入力されました。
部位等の入力漏れはございませんか？
死因統計病名は(エ)「えええ」になります。

◆死亡までの期間(年、月、日等の単位で入力してください。例)1年3ヶ月、5時間20分

入力 キャンセル

(ウ)の原因となった病名を入力し、発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を入力します。

すべての項目の入力が完了したら[入力]ボタンをクリックします。

死 亡 の 原 因

1 欄 病 名 ICDコード 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア)：直接の死因 肺炎結核 14日

(イ)：(ア)の原因 いらい

(ウ)：(イ)の原因 ううう

(エ)：(ウ)の原因 えええ

2 欄 備考欄(死因の経過に重要な事実を記入してください)

お お

◆死亡までの期間(年、月、日等の単位で入力してください。例)1年3ヶ月、5時間20分

◆死亡までの期間(年、月、日等の単位で入力してください。例)1年3ヶ月、5時間20分

入力 キャンセル

元の「死亡の原因」画面に戻り、I欄の各入力欄に病名が入力された状態になっています。

II欄の入力が必要な場合は入力します。

入力が完了したら[次へ]ボタンをクリックします。

7.1 病名検索

病名は、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)それぞれの入力欄右側の「病名検索」ボタンから、検索して入力することができます。

直接の死因を入力してください

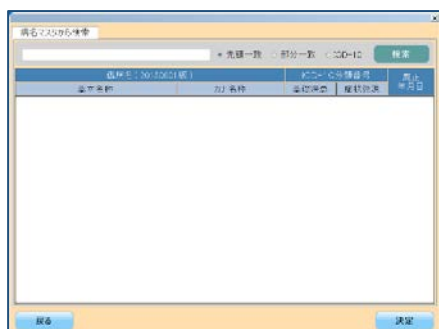
病 名

(ア)：直接の死因 病名検索

◆死亡までの期間(年、月、日等の単位で入力してください。例)1年3ヶ月、5時間20分

入力 キャンセル

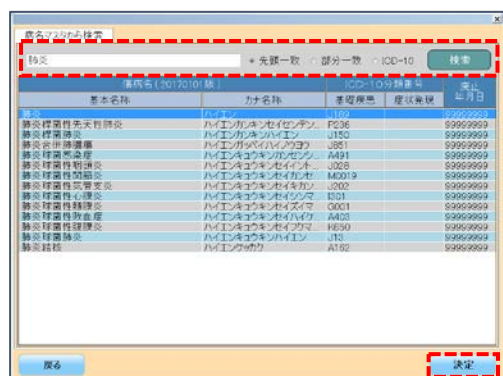
病名を検索して入力する場合は、「(ア)：直接の死因」欄右側の「病名検索」ボタンをクリックします。



病名検索の画面が表示されます。



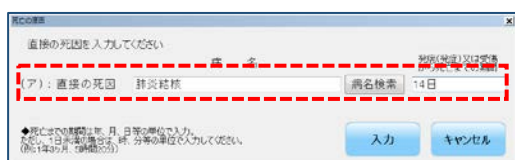
入力欄に検索する病名（一部又は全部）を入力し、「先頭一致」、「部分一致」又は「ICD-10」のいずれかにチェック後「検索」ボタンをクリックします。



入力した病名の検索結果画面が表示され、条件に該当する病名が表示されます。

検索結果から該当する病名を選択して「決定」ボタンをクリックします。

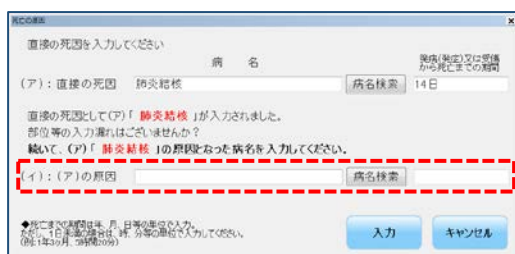
該当する病名がない場合は、入力欄に別の検索名称を入力して「検索」ボタンをクリックします。



病名を選択すると元の画面に戻り、選択した病名が表示されます。

右側の入力欄に発病（発症）又は受傷から死亡までの期間を入力します。

入力が完了したら「入力」ボタンをクリックします。



「(イ)：(ア)の原因」の入力欄が表示されます。

「(ア)」の入力方法と同様に「病名検索」ボタンをクリックして表示される画面で「病名マスタから検索」タブを使って入れます。

「(ウ)：(イ)の原因」、「(エ)：(ウ)の原因」も同様に処理します。

【注意】「(イ)：(ア)の原因」～「(エ)：(ウ)の原因」の各欄に入力せずに「[入力]」ボタンをクリックすると死亡統計に使用する病名の確認メッセージが表示されます。

死亡統計に使用する場合は①「[確定する]」ボタンを使用しない場合は②「[原因欄に戻る]」ボタンをクリックします。

①

①「[確定する]」ボタンをクリックすると、「死亡の原因」画面に戻り、入力済みの病名のみ表示されます。

②

②「[原因欄に戻る]」ボタンをクリックすると死亡の原因を入力する画面に戻ります。

それぞれの原因となる病名を入力します。

7.2 MI_CAN と連携している場合

DiedAi と MI_CAN を連動する設定を行って「(ア)：直接の死因」～「(エ)：(ウ)の原因」を入力する場合は、MI_CAN に登録された病名を利用して入力することができます。

※MI_CAN 連動の設定方法は、後述のシステム設定（基本情報）で「[MI_CAN 連動](#)」を参照してください。

「(ア)：直接の死因」の入力は、「死亡者の基本情報」画面の項目を入力後に、「[次へ]」ボタンをクリックして表示される「死亡の原因」画面でおこないます。

「死亡の原因」画面で「(ア)：直接の死因」欄右側の「病名検索」ボタンをクリックします。

病名検索の画面が表示されます。

「病名マスタから検索」タブおよび「MI_CAN から病名取得」タブが表示されます。

「MI_CAN から病名取得」タブを選択します。

「MI_CAN から病名取得」タブでは、MI_CAN に病名が登録されていれば、MI_CAN から取得した病名が表示されています。対象の病名を選択して [決定] ボタンをクリックします。
※各項目の名称をクリックするとクリックする毎に降順、昇順で並べ替えができるようになっています。

No	主 病名	疑	開始日
1	頭部打撲		2014/04/14
2	左手臀部擦過創		2014/04/14
3	左前額部切創		2014/04/14
4	左前腕骨折		2014/04/14
5	高血圧症		2016/02/01



No	主 病名	疑	開始日
4	● 高血圧症		2016/02/01
1	● 頭部打撲		2014/04/14
2	● 左手臀部擦過創		2014/04/14
3	● 左前額部切創		2014/04/14
5	● 左前腕骨折		2014/04/14

「表示転帰」のチェックボックスにチェックして、病名の表示を変更することができます。

チェックボックスに、

チェック有り：該当の病名を表示する

チェック無し：該当の病名を非表示にする

という状態になります。

病名を選択すると元の画面に戻り、選択した病名が表示されます。右側の入力欄に発病（発症）又は受傷から死亡までの期間を入力します。

入力が完了したら [入力] ボタンをクリックします。

「(イ)：(ア) の原因」の入力欄が表示されます。

(ア) の入力方法と同様に [病名検索] ボタンをクリックして表示される画面で「MI_CAN から病名取得」タブを開き病名を選択して入力します。

「(ウ)：(イ) の原因」、「(エ)：(ウ) の原因」も同様に処理します。

すべての項目の入力が完了したら「入力」ボタンをクリックします。

元の「死亡の原因」画面に戻り、Ⅰ欄の各入力欄に病名が入力されています。

Ⅱ欄の入力が必要な場合は入力します。

8. 手術欄

「手術欄」で入力する内容を項目別に説明します。入力する内容について注意点が表示されているので、よく読んで間違いのないように入力します。

前画面から遷移後の初期画面は、手術は「無し」の状態が表示されています。

<手術欄画面>

手術欄では、手術の有無にチェックします。「有り」にチェックする場合は、入力欄に入力した内容を、作成する帳票の欄内に印字するか、別添資料として印字するかを選択します。

初期の選択状態は「欄内」となっています。

別添を選択した場合、手術所見欄には「別添参照」と印字されます。

手術年月日欄には、手術した年月日を入力します。

年月日はそれぞれ2桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。

和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

例) 手術日：平成 27 年 3 月 3 日の場合

〔H270303〕 又は 〔h270303〕 又は 〔4270303〕

手術の入力欄には、術式や診断名、所見等を入力します。

手術の入力欄に入力された文字は、帳票として印字した際に記入欄の枠内で入力内容が途切れないよう自動改行されます。



入力文字数により自動調整

また、フォントサイズも自動的に調整されます。

入力が完了したら〔次へ〕ボタンをクリックします。

9. 解剖

「解剖」で入力する内容を項目別に説明します。入力する内容について注意点が表示されていますので、よく読んで間違いのないように入力します。

前画面から遷移後の初期画面は、解剖は「無し」の状態が表示されています。

<解剖画面>

解剖： ☐ 無し ☒ 有り [☒ 欄内 ☐ 別添]

解剖の有無にチェックします。「有り」にチェックする場合は、入力欄に入力した内容を、作成する帳票の欄内に印字するか、別添資料として印字するかを選択します。
初期の選択状態は「欄内」となっています。

別添を選択した場合、解剖所見欄には「別添参照」と印字されます。

解剖年月日

解剖年月日欄には、解剖した年月日を入力します。
年月日はそれぞれ 2 桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。

和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

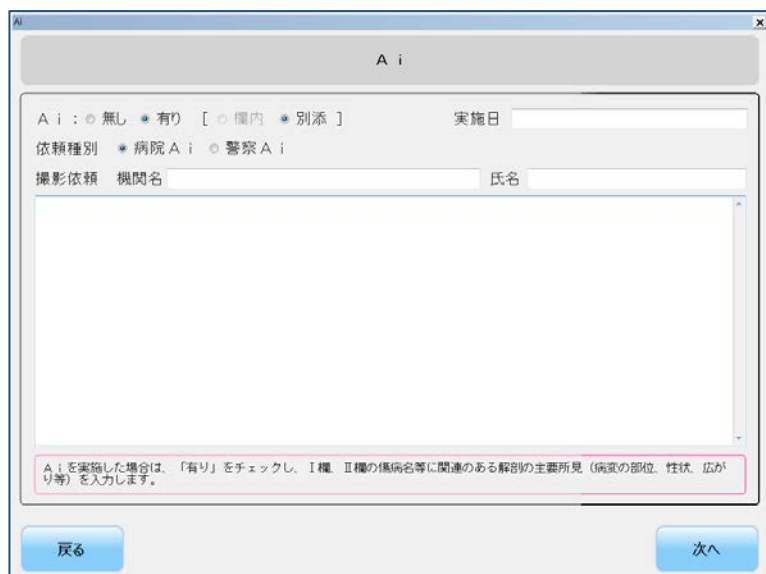
例) 解剖年月日：平成 27 年 3 月 3 日の場合

〔H270303〕 又は 〔h270303〕 又は 〔4270303〕

解剖が「有り」の場合は、解剖の種別にチェックします。チェックは以下の項目から選択します。

種別： ☒ 行政解剖 ☐ 司法解剖 ☐ 新法解剖 ☐ 承諾解剖 ☐ 病理解剖(系統解剖を含む)

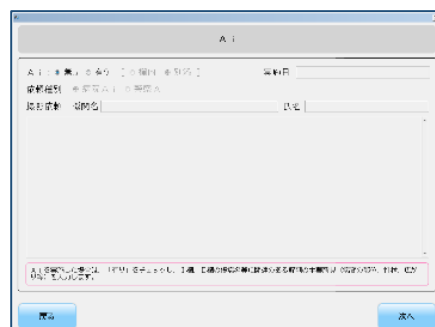
又は「死体検案書」の別添資料として出力することができます。



The screenshot shows a software window titled 'Ai'. Inside, there's a section for 'Ai' with two rows of radio buttons. The first row has '無し' (None) and '有り' (Yes), with '有り' selected. The second row has '欄内' (In column) and '別添' (Separate attachment), with '別添' selected. To the right is a text field for '実施日' (Implementation date). Below this is a section for '依頼種別' (Request type) with '病院 Ai' (Hospital Ai) and '警察 Ai' (Police Ai), both with radio buttons. Below that are text fields for '撮影依頼' (Photography request), '機関名' (Institution name), and '氏名' (Name). A large text area for 'Ai' implementation details is below these. At the bottom, there are '戻る' (Back) and '次へ' (Next) buttons.

<Ai 画面>

前画面から遷移後の初期画面は、Ai は「無し」の状態が表示されています。



This screenshot shows the same 'Ai' form as the previous one, but with the 'Ai' status set to '無し' (None). The '別添' (Separate attachment) option is still selected for 'Ai' type.

Ai : ☐ 無し ☒ 有り [☐ 欄内 ☒ 別添]

Ai の有無にチェックします。「有り」にチェックした場合は、入力した内容が別添資料として出力されます。

実施日

実施日には Ai を実施した日を入力します。
年月日はそれぞれ 2 桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。

和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔平成 : H、h、4〕

〔令和 : R、r、5〕

例) Ai 実施日 : 平成 27 年 3 月 3 日の場合

〔H270303〕又は〔h270303〕又は〔4270303〕

依頼種別 ☒ 病院 Ai ☐ 警察 Ai

依頼種別は、病院 Ai 又は警察 Ai のどちらかにチェックします。

撮影依頼は、Ai を依頼した機関名と、依頼者の氏名を入力します。

撮影依頼 機関名 氏名

Ai の入力欄には、画像診断の所見等を入力します。
また、病名の I 欄、II 欄に関連のある解剖の主要所見(病変の部位、性状、広がり等)を入力します。

入力が完了したら「次へ」ボタンをクリックします。

11. 死因究明検査

「死因究明検査」で入力する内容を項目別に説明します。
本「厚生労働省科学特別研究事業」で追加された項目です。剖検・Ai を除く「後頭窩穿刺試験」等の内容を入力します。〔死因究明検査〕画面で入力した内容は、「死亡診断書」又は「死体検案書」の別添資料として出力することができます。

前画面から遷移後の初期画面は、死因究明検査は「無し」の状態が表示されています。

< 死因究明検査画面 >

死因究明検査の有無にチェックします。「有り」にチェックした場合は、入力した内容が別添資料として出力されます。

実施日には、死因究明検査の実施日を入力します。
年月日はそれぞれ 2 桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。

和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

例）検査実施日：平成 27 年 3 月 3 日の場合

〔H270303〕又は〔h270303〕又は〔4270303〕

「行った検査の種類」欄では、上段に手術、解剖、Ai の他に死因究明のため行った検査の種類を、下段に所見を入力します。

入力が完了したら〔次へ〕ボタンをクリックします。

12. 産科的原因

「産科的原因」で入力する内容を項目別に説明します。

< 産科的原因画面 >

産科的原因に関する説明は以下のとおりです。

項目	説明
(ア) 死亡 1 年以内に妊娠していたか？	死亡 1 年以内の妊娠の有無。 「1. なし」「2. あり」で回答。
(イ) (ア) で 2「あり」を選択した場合、	妊娠・分娩・産後の産科合併症の関与、義務の怠慢、

死亡には「産科的原因」があったか？	不適切な処置から生じた場合か、または妊娠前から存在した疾患、妊娠中に発症した疾患が妊娠の生理作用によって悪化した場合の有無。 「1. なし」「2. あり」で回答。
(ウ) (ア) で 2「あり」を選択した場合における妊娠の転帰	死亡 1 年以内に妊娠が有った場合、その転帰区分。 「1 生産」「2 流死産」「3 異所性妊娠」「4 人工妊娠中絶」「5 妊娠・分娩中死亡」「6 不詳」で回答。
(エ) (ウ) で 1, 2, 3, 4, 5 を選択した場合における妊娠の転帰日と妊娠週数	(ウ) で不詳以外を選択した場合に転帰日と妊娠週数を記述。
入力内容を「その他特に付言すべきことがら」に転記する	入力された内容を「その他特に付言すべきことがら」に備考として転記したい場合に選択。

入力された内容は死亡届および死亡診断書(死体検案書)には現状では項目が無いため印刷されません。
統計情報としてのみの利用となります。

入力が完了したら「次へ」ボタンをクリックします。

13. CDR 所見

「CDR 所見」で入力する内容を項目別に説明します。

< CDR 所見画面 >

CDR 所見に関する説明は以下のとおりです。

項目	説明
法医への伝達事項	小児死亡における、特に法医に伝えたい注意事項があ

	る場合、所見および伝達事項を記述
--	------------------

入力された内容は死亡届および死亡診断書(死体検案書)には現状では項目が無いため印刷されません。
統計情報としてのみの利用となります。

入力が完了したら [次へ] ボタンをクリックします。

14. 死因の種類

「死因の種類」で入力する内容を説明します。死因の種類では、1～12のうち該当する項目にチェックします。

死因の種類

死因の種類

HELP

● 1 病死及び自然死

不慮の外因死

○ 2 交通事故

○ 3 転倒・転落

○ 4 溺水

○ 5 煙、火災及び火による傷害

○ 6 窒息

○ 7 中毒

○ 8 その他

その他及び不詳の外因死

○ 9 自殺

○ 10 他殺

○ 11 その他及び不詳の外因

○ 12 不詳の死

1. 病死及び自然死・・・疾病による死亡及び老齢、老化による自然死

不慮の外因死

2. 交通事故・・・運転者、同乗者、歩行者のいずれかを問わず、交通機関(自動車、自転車、鉄道、船、航空機等)の関与による死亡

3. 転倒・転落・・・同一平面上での転倒又は階段・ステップ・建物等からの転落による死亡

4. 溺水・・・溺水による死亡をいい、海洋、河川、池、プール、浴槽等の場所は問わない。ただし、水上交通機関の事故によるものは「交通事故」に分類する

5. 煙、火災及び火による傷害・・・火災による死亡(火傷、熱傷、一酸化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6. 窒息・・・頸部や胸部の圧迫、気道閉塞、気道内異物等による窒息死。ただし、脳血管障害、重症筋無力症等の球麻痺症状に由来する窒息死の場合は直接死因(7 種)が窒息死であっても経く(イ、ウ、エ 種)に分類される

7. 中毒・・・薬物又はその他の有毒物質の摂取、吸入、服用、注射等による死亡

8. その他・・・異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、溺死、雷、電、機械による事故、落下物による事故、地震等による死亡

その他及び不詳の外因死

9. 自殺・・・死亡者自身の故意の行為に基づき死亡で、手段、方法を問わない

10. 他殺・・・他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11. その他及び不詳の外因・・・形が不明な死因、死因が不明な死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

12. 不詳の死・・・病死及び自然死か外因死か不詳の場合

戻る

次へ

< 死因の種類画面 >

死因の種類に関する説明は以下のとおりです。

項目			説明
1. 病死及び自然死			疾病による死亡及び老齢、老化による自然死
外 因 死	不 慮 の 外 因 死	2. 交通事故	運転者、同乗者、歩行者のいずれかを問わず、交通機関（自動車、自転車、鉄道、船、航空機等）の関与による不慮の死亡
		3. 転倒・転落	同一平面上での転倒又は階段・ステップ・建物等からの転落による不慮の死亡
		4. 溺水	溺水による不慮の死亡をいい、海洋、河川、池、プール、浴槽等の場所は問わない。ただし、水上交通機関の事故によるものは「交通事故」に分類する
		5. 煙、火災及び火 焰による傷害	火災による不慮の死亡（火傷、熱傷、一酸化炭素中毒、窒息等すべて）及び火災による火傷での不慮の死亡
		6. 窒息	頸部や胸部の圧迫、気道閉塞、気道内異物等による不慮の窒息死。ただし、脳血管障害、重症筋無力症等の球麻痺症状によっ

p. 26

			て、「嚥下障害」「誤嚥」「咽頭反射の消失」等を来す疾病の患者がこれらの原疾患を原因とする球麻痺症状により誤嚥・窒息死した場合は「直接死因（ア欄）」が窒息死であっても続く（イ、ウ、エ欄）に記載された原疾患によって（１．病死）に分類する
		7．中毒	薬物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による不慮の死亡
		8．その他	熱中症（熱射病等）、凍死等の異常な温度環境への曝露、潜函病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による不慮の死亡
	その他及び不詳の外因死	9．自殺	死亡者自身の故意の行為に基づく死亡で、手段、方法を問わない
		10．他殺	他人の加害による死亡で手段、方法を問わない
		11．その他及び不詳の外因	刑の執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合
12．不詳の死		病死及び自然死か外因死か不詳の場合	

入力が完了したら［次へ］ボタンをクリックします。

15. 外因死の追加事項

「外因死の追加事項」で入力する内容を項目別に説明します。「死因の種類」欄で2. ～ 11. にチェックした場合に入力します。「1. 病死及び自然死」の場合でも「死亡の原因」欄に損傷名等を入力した場合は、外因の状況等を可能な限り具体的に入力します。

外因死の追加事項

「死因の種類」欄で、2～11 が選択されている場合に入力します。なお、「1. 病死及び自然死」の場合でも「死亡の原因」欄に損傷名等を入力した場合は、「外因死の追加事項」欄も外因の状況等を可能な限り具体的に入力します。

傷害が発生したとき 発生時間
発生時期が明確でない場合は、推定時刻を入力します。

傷害が発生したところの種類 ☐ 1 住居 ☐ 2 工場及び建築現場 ☐ 3 道路 ☐ 4 その他 傷害が発生したところ
都道府県名及び市区町村名を入力

（傷害が発生したところの区分） 伝聞又は推定情報の場合でも入力してください
 1 住居（自宅か否かにはかわりません） 住居、アパート等の居住及び私有地としての中庭、車庫等を含みます。なお、老人福祉施設、寄宿舍、病院、母子生活支援施設等の居住施設は、「4 その他」として、入力欄にその種類を入力します。
 2 工場及び建築現場・・・工場、建築現場、発電所、鉱山等を含みます。その敷地内にも含まれます。
 3 道、路、………道路（公道・私道を問はず）、歩道、ハイウェイを含みます。
 4 その他……………1～3以外の場所を含みます。入力欄内には、学校、映画館、体育館、デパート、ホテル、駅、農地、海、川等の具体的な場所を入力します。

手段及び状況
その傷害がどのような状況で起こったかを、「傷害が発生したところ」を参考に可能な限り具体的に入力

戻る 次へ

< 外因死の追加事項画面 >

傷害が発生したとき

傷害が発生したときを入力します。

年月日はそれぞれ2桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔昭和：S、s、3〕

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

例) 傷害発生日：平成27年3月3日の場合

〔H270303〕又は〔h270303〕又は〔4270303〕

発生時間

発生時期が明確でない場合は、推定時刻を入力します。

発生時間を入力します。発生時期が明確でない場合は、推定時刻を記入します。時間はフリーワードで全角21文字まで入力することができ、「不明」「〇時から△時の間」等の文字も入力可能です。半角の24時間表記で入力するとEnterキーを押下後に12時間表記に変更されます。

例：1500 と入力すると、午後03時00分と表示される

※夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」です。

16. 生後 1 年未満で病死した場合の追加事項

「生後 1 年未満で病死した場合の追加事項」で入力する内容を項目別に説明します。生後 1 年未満で病死した場合の追加事項は、「母子健康手帳」等を参考にして入力します。

生後 1 年未満で病死した場合の追加事項

生後 1 年未満で病死した場合の追加事項 **HELP**

出生時体重 グラム 死亡した子の出生時体重を入力します。なお、体重が不明な場合は「不明」と入力します。

単胎・多胎の別： ☐ 1 単胎 ☐ 2 多胎 (子中第 子)

死亡した子の出生時の状況を記入します。単胎分娩の場合には、1 にチェックをし、多胎の場合は 2 をチェックした上で、何子中、第何子であったかを入力します。

妊娠週数 満 週

妊娠週数は、最終月経・基礎体温・超音波計測等により確定し、できるだけ正確にしてください。

妊娠・分娩時における母体の病態または異状

☐ 1 無 ☐ 2 有 ☐ 3 不詳 母の生年月日

死亡原因が、母の妊娠中や分娩時の病態又は異状(外因等)にある場合には、2 をチェックし欄内にその病態又は異状を入力します。

前回までの妊娠の結果 出生児 人 死産児 胎 (妊娠満 22 週以後に限る)

死亡した子の母の、前回までの妊娠の結果について、出生した子の数と死産した児の数を入力します。いずれにも該当しない場合は「0」と入力します。なお、死産児については、妊娠満 22 週以後の場合のみ対象となります。

戻る **次へ**

<生後 1 年未満で病死した場合の追加事項画面>

出生時体重 グラム

死亡した子の出生時体重を入力します。
体重が不明な場合は、不明と入力します。

死亡した子の出生時の状況を入力します。単胎・多胎のどちらかにチェックし、多胎の場合は、何子中第何子であったかを入力します。

単胎・多胎の別： ☐ 1 単胎 ☐ 2 多胎 (子中第 子)

妊娠週数 満 週

妊娠週数は死亡した子が妊娠満何週で生まれたかを入力します。

妊娠・分娩時における母体の病態または異状
☐ 1 無 ☐ 2 有 ☐

死亡原因が、母の妊娠中や分娩時の病態又は異状(外因等)にある場合には、「2 有」にチェックしその病態又は異状を入力します。

母の生年月日

母の生年月日を入力します。

年月日はそれぞれ2桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。

和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔昭和：S、s、3〕

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

例) 生年月日：平成2年3月3日の場合

〔H020303〕又は〔h020303〕又は〔4020303〕

死亡した子の母の、前回までの妊娠の結果について出生した子の数と死産した児の数を入力します。

いずれにも該当しない場合は、「0」と入力します。

死産児の場合は、妊娠満22週以後の場合のみ対象となります。

前回までの妊娠の結果

出生児

人

死産児

胎

(妊娠満22週以後に限る)

入力が完了したら「次へ」ボタンをクリックします。

17. その他特に付言すべきことがら

「その他特に付言すべきことがら」で入力する内容を項目別に説明します。

その他特に付言すべきことがら

HELP

この欄には、各事項に補足すべき内容がある場合のみ入力します。

診 断 (検 案) 年月日

本診断書 (検案書) 発行年月日

医療法人 日レセクリニック
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-16
日本 ー

☐ データ出力 (死因統計)

☒ 死亡届出力

☐ 死亡届に患者情報を転記する

☐ データ出力 (人口動態調査)

☐ データ添付

☐ データ出力 (死産統計)

☐ 電子署名 (連動)

戻る

出力

<その他特に付言すべきことがら画面>

この欄には、必要時に補足すべき内容がある場合のみ入力します。

ここには各事項に補足すべき内容がある場合のみ入力します。

診 断 (検 案)	年 月 日	
本診断書 (検案書) 発行年月日		

診断又は検案した年月日と診断書又は検案書の発行年月日を入力します。

年月日はそれぞれ2桁で入力し、先頭に和暦を表す記号をつけます。和暦は、次のいずれでも入力可能です。

〔平成：H、h、4〕

〔令和：R、r、5〕

例) 発行年月日：平成27年3月3日の場合

〔H270303〕又は〔h270303〕又は〔4270303〕

テストクリニック

〒123-4567 東京都
1-2-3

テスト 医師

〔システム設定 (基本情報)〕画面の「医療機関設定」の内容と「ユーザ登録」で「医師である」と登録し、ログインしている医師の氏名が表示されます。

☐ データ出力 (死因統計)

☐ データ出力 (人口動態調査)

☐ データ出力 (死産統計)

「データ出力 (死因統計)」、「データ出力 (人口動態調査)」、および「データ出力 (死産統計)」の各種統計データを出力する場合にチェックします。

(※データ出力については、本バージョンでは、利用できません。)

☒ 死亡届出力 ☐ 死亡届に患者情報を転記する

☐ データ添付

☐ 電子署名 (連動)

帳票の出力時、死亡届を同時に出力する場合は「死亡届出力」のチェックボックスにチェックを、作成する帳票データ (PDF) に画像等のデータを添付する場合は、「データ添付」のチェックボックスにチェックします。

また、作成した帳票データ (PDF) に電子署名を付与する場合は、「電子署名 (連動)」のチェックボックスにチェックします。

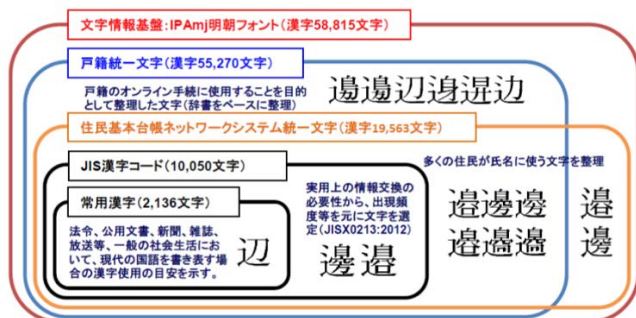
(よみかた)	リビカ		
氏 名	長 渡 邊	英 敦	☐男 ☐女
生 年 月 日	昭和 20 年 12 月 1 日	(生まれてから30日以内に死亡した場合は生まれた時刻も書いてください)	
死亡したとき	平成 27 年 11 月 30 日 午後 09 時 00 分		
死亡したところ	〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-16 医療法人 日レセクリニック		
住 所	〒 東京都中央区銀座		
(住民登録をしているところ)	(よみかた) 世帯主の氏名		

「死亡届に患者情報を転記する」のチェックボックスにチェックした場合は、出力した死亡届に氏名や生年月日等の患者情報が転記されます。

〔出力〕 ボタンをクリックするとチェックした項目により、帳票にファイルを添付する機能または電子署名ソフトが起動します。チェックした項目の処理が終了すると、帳票が出力されます。

18. 戸籍統一文字（死亡者氏名欄）の入力

本ソフトで死亡診断書や死亡届を作成する場合に、死亡者の氏名欄で戸籍統一文字の入力を可能とするために、「IPAmj 明朝フォント」をインストールします。また、人名変換辞書及び文字の異体字を識別する IVS 辞書に対応している ATOK も合わせてインストールする必要があります。



【IPAmj 明朝フォント】

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が行った文字情報基盤整備事業により提供された人名に使う漢字（主に 58,815 文字の漢字を収録したもの）です。DiedAi に「IPAmj 明朝フォント」を設定することで、戸籍統一文字の印字を可能としています。（対応 OS：Windows7 以降）

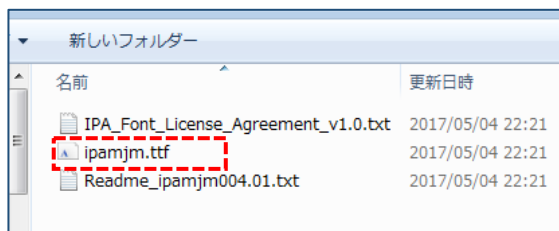
※ 上図は <http://mojikiban.ipa.go.jp/> より引用

18.1 フォントの設定

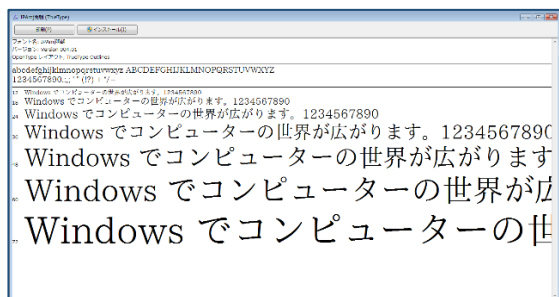
死亡者の氏名記入欄で使用する IPAmj 明朝フォントは、独立行政法人情報処理推進機構の Web サイトからダウンロードして設定します。（IPAmj 明朝フォントの詳細については同サイトでご確認ください。）

【独立行政法人情報処理推進機構】

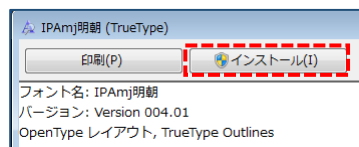
■ IPAmj 明朝フォント <http://mojikiban.ipa.go.jp/1300.html>



ダウンロードした圧縮ファイルを DiedAi がインストールされている端末の任意の場所に保存して解凍します。解凍したフォルダに保存されているファイルの「ipamjm.ttf」ファイルをダブルクリックします。



IPAmj 明朝フォントのインストール画面が表示されます。[インストール] ボタンをクリックするとインストールが開始されます。

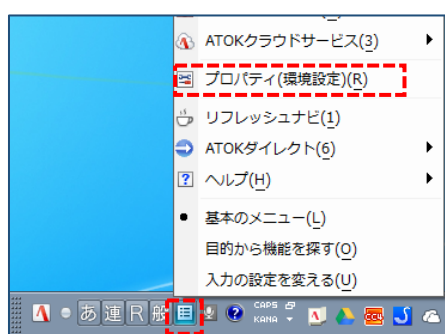


インストールが終了したら、ダウンロードしたファイルは削除しても構いません。

18.2 ATOK の IVS 辞書の設定

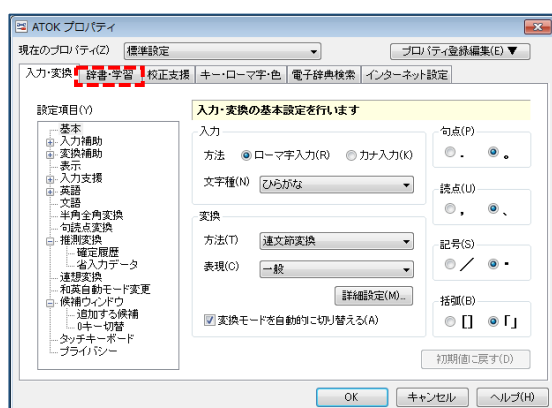
DiedAi は、死亡者の氏名欄に入力する漢字の変換をしやすくするために株式会社ジャストシステムの日本語入力システム「ATOK」の使用を推奨しています。MS-IME では文字の形を見ながら戸籍統一文字を入力することは出来ません（H29.5 ORCA 管理機構調べ）。ATOK は ATOK2014 以降のバージョンで人名変換辞書及び文字の異体字を識別する IVS 辞書に対応しています。DiedAi で戸籍統一文字の入力を可能とするためには、前述の IPAmj 明朝フォントのインストールと合わせて、ATOK のインストール、IVS 辞書の追加設定が必要です。

※ATOK は、別途ご自身でご用意いただきインストールしてください。



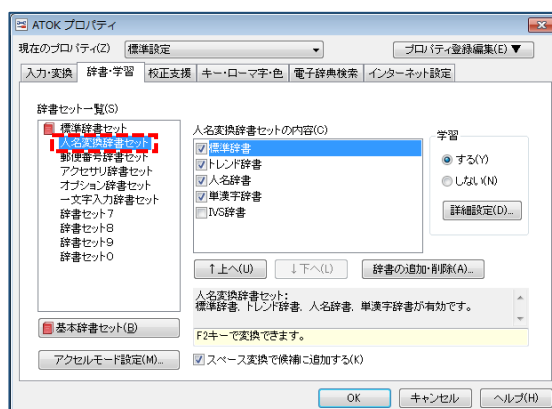
ATOK をインストール後、Windows のタスクバーに表示されている言語バーにある「メニュー」ボタンをクリックし、「プロパティ（環境設定）」を選択します。

※ご利用の OS や ATOK のバージョンの違いにより操作が異なる場合があります。詳細については各マニュアルをご参照ください。

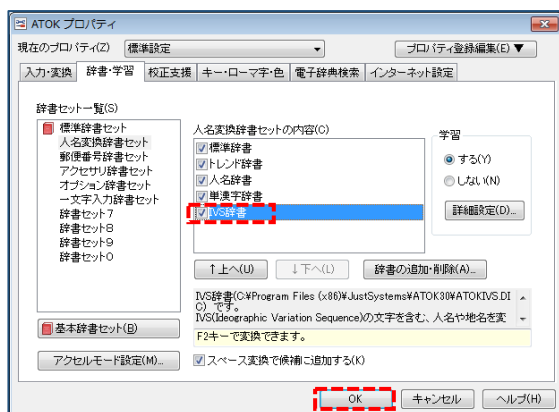


「ATOK プロパティ」画面が表示されます。

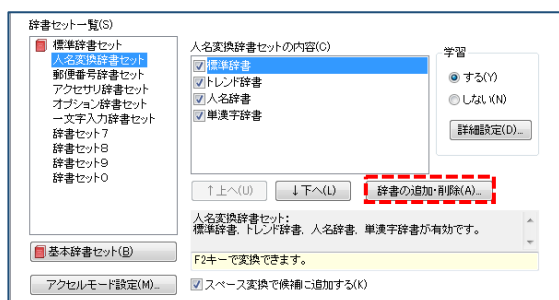
「辞書・学習」タブをクリックします。



「人名変換辞書セット」をクリックします。



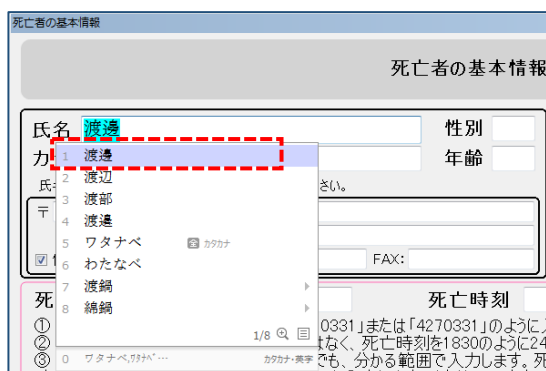
IVS 辞書のチェックボックスにチェックし [OK] ボタンをクリックします。



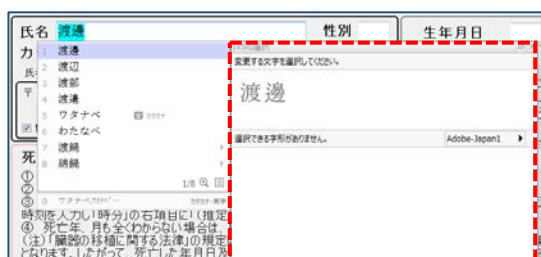
辞書が一覧にない場合は、[辞書の追加・削除] ボタンをクリックして、「人名変換辞書セットの内容」に IVS 辞書を追加します。

18.3 異体字の入力方法

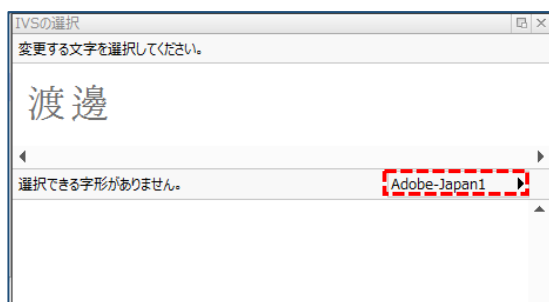
ATOK に IVS 辞書を設定したら、死亡者の氏名記入欄で異体字の入力が可能になります。



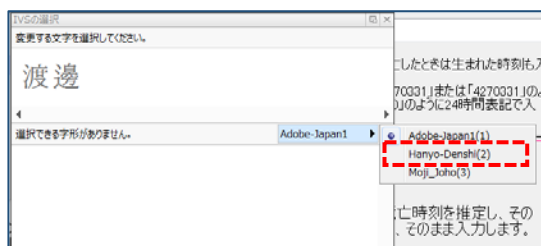
氏名欄に使用する漢字を入力して変換候補を表示します。使いたい文字に近い候補を選択した状態でキーボードの Home キーを押下します。



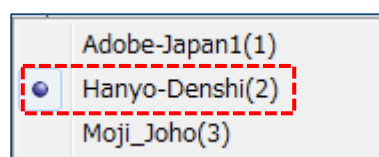
「IVS の選択」画面が表示され、文字の候補が表示されます。



「選択できる字形がありません。」と表示された場合は、右側の「Adobe-Japan1▶」をクリックします。

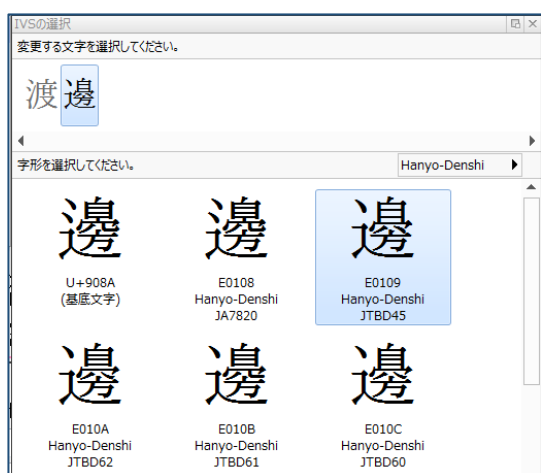


表示された字形の選択候補から、「Hanyo-Denshi (2)」をクリックします。



※ 「Hanyo-Denshi」とは汎用電子情報交換環境整備プログラム委員会が整備した規格です。この規格は戸籍で使用されるすべての漢字を網羅して住基ネット等で活用する目的で作られました。

(<https://www.ninjal.ac.jp/archives/hanyo/>)



選択した字形の項目に従って、異体字の候補が表示されます。



入力する文字を選択して Enter キーを押下します。

選択した文字が「氏名」欄にセットされます。

次回以降は、設定した字形が初期値として表示されます。

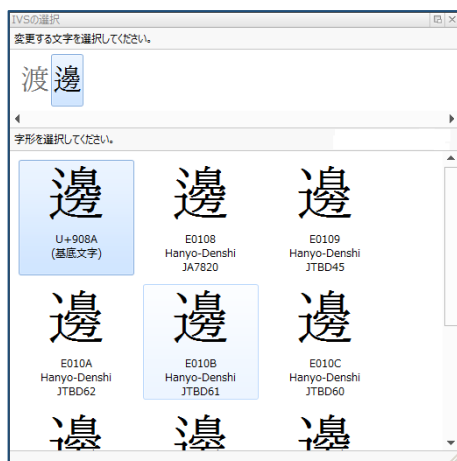
死亡診断書を作成すると、氏名欄に入力した異体字で出力されます。

ATOK のバージョンによっては、字形の選択メニューが表示されない場合があります。

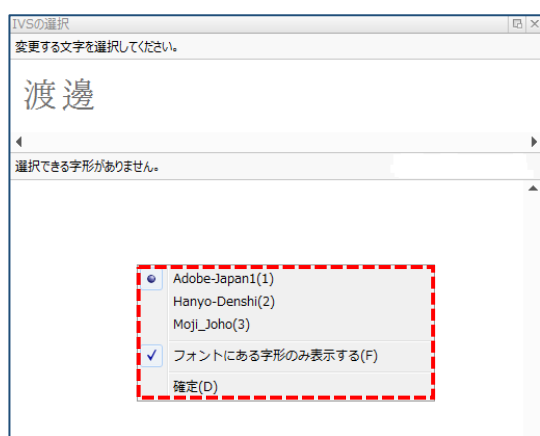
そのような場合は、[IVS の選択] 画面の枠内にカーソルを合わせて右クリックします。

字形の選択メニューが表示されますので、「Hanyo-Denshi (2)」をクリックします。

p. 37



文字の候補が表示されます。



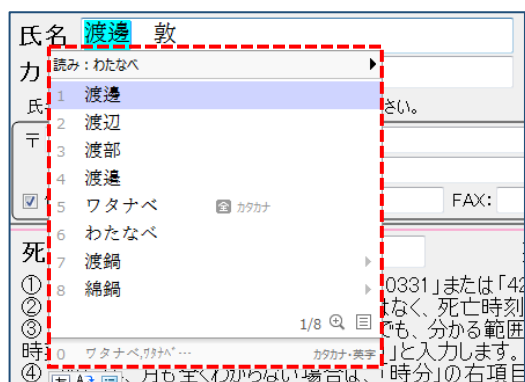
字形の選択メニューは、「IVS の選択」画面の上下どちらの枠内でも右クリックして表示することができます。

18.4 文字の再変換

氏名欄で既に確定された状態の文字を、後から別の異体字に再変換することができます。

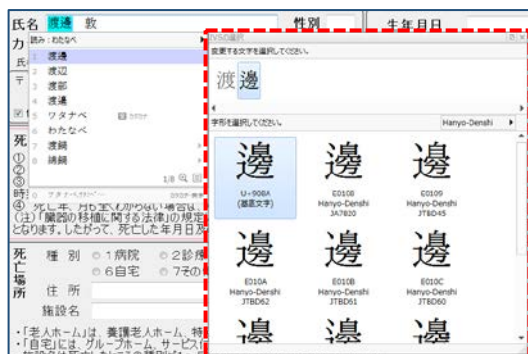
氏名	渡邊 敦
カナ	ワタナベ アツシ

変換したい文字を選択します。



キーボードで Shift キーを押しながら変換キーを押下します。

文字の再変換候補が表示されます。



続けて、キーボードの Home キーを押下します。

「IVS の選択」画面が表示されます。

表示されている文字の中から、使用したい文字を選択します。

氏名	渡邊 敦
カナ	ワタナベ アツシ

「氏名」欄に再変換した文字が入力されます。

MI_CAN と連動して DiedAi を起動すると、患者基本情報が MI_CAN から取得されるため、入力欄には各情報が入力済みの状態になっています。

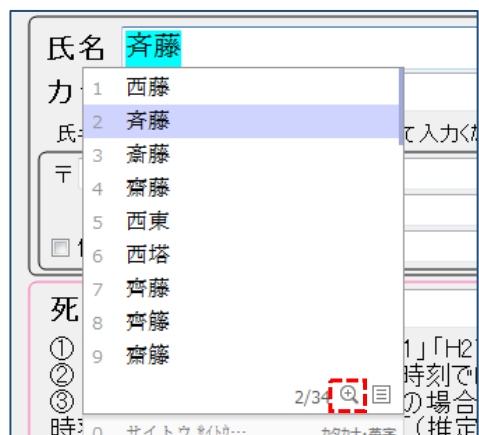
※MI_CAN 連動については、後述のシステム設定（基本情報）で「[MI_CAN 連動](#)」を参照してください。

MI_CAN に登録されている患者氏名の文字が、戸籍統一文字と異なる場合に、この再変換機能を利用すると、再入力の操作を簡略化することができます。



18.5 候補文字列のサイズ変更

「氏名」欄に入力して表示された変換候補文字が小さすぎて異体字の違いがよくわからない場合があります。そのような場合は、変換候補の文字サイズを見やすい大きさに変更することができます。



変換候補のサイズが小さい場合は、表示された候補の下部にある虫眼鏡のマークをクリックします。



文字サイズの倍率が表示されますので、大きくしたい倍率へ変更します。

標準は 100%に設定されています。

変更した文字の倍率で表示されます。

氏名 斉藤

1	西藤
2	斉藤
3	斎藤
4	齋藤

DiedAi で死亡者の氏名欄に戸籍統一文字を入力するためには、株式会社ジャストシステムの日本語入力システム ATOK が必要になります。ATOK の詳細については、以下のサイトをご覧ください。

- http://www.justsystems.com/jp/products/atok_med/

- <http://www.justsystems.com/jp/products/atok/>

19. 出力

〔その他特に付言すべきことがら〕画面で〔出力〕ボタンをクリックすると入力時に設定した内容に沿ってPDF ファイル形式の帳票が出力されます。

紙として印刷する場合は、PDF ファイルを開いているビューア（Adobe Reader 等）の印刷機能を使って印刷してください。

また、作成した帳票は全て A4 サイズで出力されます。提出先によっては、A3 サイズでの提出が求められる場合があります。そのような場合は、ご利用のプリンタの設定を使い 1 ページに 2 ページ分を印刷するなどの対応をお願いします。また、提出先にも作成した帳票の受領が可能かどうかをご確認ください。

<死亡届>

<死亡診断書>

<死体検案書>

<別添資料>

19.1 別添出力

〔手術欄〕画面、〔解剖〕画面、〔Ai〕画面および〔死因究明検査〕画面で別添を出力する設定にした場合、それぞれの入力欄に入力した内容が別添資料「死亡診断情報提供書（死亡診断書別添）」として出力されます。

<別添資料>

●手術欄

手術 ☐ 無し ☒ 有り [☐ 欄内 ☒ 別添]

●解剖

解剖 : ☐ 無し ☒ 有り [☐ 欄内 ☒ 別添]

●Ai

A i : ☐ 無し ☒ 有り [☐ 欄内 ☒ 別添]

●死因究明検査

☐ 無し ☒ 有り [☐ 欄内 ☒ 別添]

※Ai と死因究明検査では、「有り」を選択しても「欄内」は選択できません。

手 術 欄	
手術 ☐ 無し ☒ 有り [☒ 欄内 ☐ 別添]	手術年月日
あああ	

解 剖	
解剖 : ☐ 無し ☒ 有り [☒ 欄内 ☐ 別添]	解剖年月日
種別 : ☐ 行政解剖 ☐ 司法解剖 ☒ 新法解剖 ☐ 承諾解剖 ☒ 病理解剖	
いいい	



手術	1. 無し ② 有り	あああ	手術年月日
解剖	1. 無し ② 有り	いいい	

19.2 死亡届出力

〔その他特に付言すべきことがら〕画面で「死亡届出力」にチェックすると、「死亡診断書」又は「死体検案書」のどちらか一方に加え、「死亡届」を出力することができます。

< 死亡届 >

死亡届には、〔死亡者の基本情報〕画面に入力されている内容が、それぞれ該当する項目欄に印字されます。

【印字される項目】

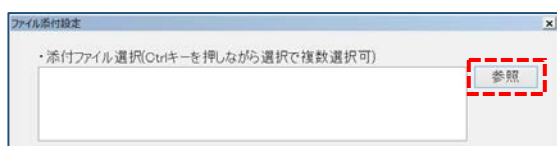
氏名、(よみかた)、性別、生年月日、生まれてから 30 日以内に死亡したときの生まれた時刻、死亡したとき、死亡したところ、住所、本籍※

※〔死亡者の基本情報〕画面で、「住所を本籍地欄に印刷」のチェックボックスにチェックしていると死亡届の「本籍」欄に登録されている住所が印字されます。

19.3 データ添付

〔その他特に付言すべきことがら〕画面で、「データ添付」にチェック後、[出力] ボタンをクリックして表示される〔ファイル添付設定〕画面では、作成する帳票にファイルを添付することができます。

< ファイル添付設定画面 >



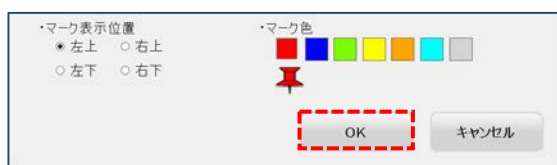
添付するファイルは、[参照] ボタンからファイルの保存先を開いて指定します。

ファイルを複数添付する場合は、開いた保存先で、Ctrl キーを押しながら添付するファイルをクリックします。



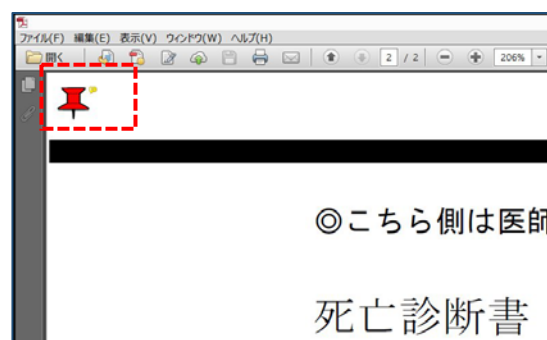
コメントを追加する場合は、「注釈文」に入力します。ここに入力した内容が、添付ファイルのマークにカーソルを合わせた際に表示されます。

入力されていない場合は、添付ファイルのファイル名が表示されます。



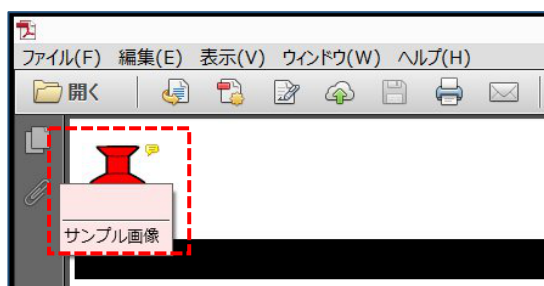
マーク表示の位置や色を指定したら [OK] ボタンをクリックします。

- ・マークの表示位置：左上、右上、左下、右下
- ・マークの色：

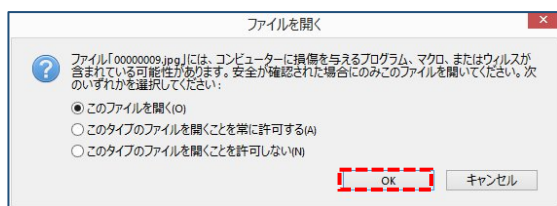


[OK] ボタンをクリックすると、作成した帳票の PDF ファイルが開きます。

死亡診断書（死体検案書）の PDF ファイルの指定した位置にマークが表示されます。



マークにカーソルを合わせると、「注釈文」に入力した内容が表示されます。



マークをダブルクリックすると、ファイルを開くための確認メッセージが表示されます。

ファイルの開き方を選択して [OK] ボタンをクリックします。

- このファイルを開く
- このタイプのファイルを開くことを常に許可する
- このタイプのファイルを開くことを許可しない



「このファイルを開く」にチェックすると、添付されたファイルの内容が表示されます。内容を確認して画面を閉じます。

帳票を印刷する場合は、それぞれのファイルを開いたアプリケーションソフトの印刷機能を使って出力してください。

19.4 電子署名

電子署名ソフトと連動することで、電子署名付きの帳票を作成することができます。

電子署名ソフトは、予め〔システム設定（基本情報）〕画面で〔連動設定〕ボタンをクリックして表示される〔システム設定（連動設定）〕画面の「電子署名連動設定」で設定しておく必要があります。

また、電子署名を付与する場合は、医師資格証が必要です。



<電子署名起動画面>

〔その他特に付言すべきことがら〕画面で「電子署名（連動）」にチェックして [出力] ボタンをクリックすると電子署名ソフトが起動します。

HPKI電子署名ソフト：SignedPDF Client ORCA

<http://www.orcamo.co.jp/products/signedpdf.html>

作成した帳票の PDF ファイルが表示されると同時に、パスワードを入力する画面が表示されます。

医師資格証のパスワード（4 桁）を入力し [OK] ボタンをクリックします。

署名タイムスタンプの取得メッセージが表示されます。

署名タイムスタンプ取得中です。
しばらくお待ちください。

署名が成功すると、作成した帳票の医師氏名欄に電子署名が付与されます。

内容を確認して画面を閉じます。



別途電子署名の検証ソフトをインストールしている場合は、作成した帳票を検証することができます。
検証を実施して検証結果が表示されたら、内容を確認後 [OK] ボタンをクリックします。

通常は、電子署名付きの PDF ファイルを開いたときに自動で署名検証が実行されます。

作成した帳票データ (PDF) は、[システム設定 (基本情報)] 画面で [データ出力設定] ボタンをクリックして表示される [システム設定 (データ出力設定)] 画面の PDF 出力先で指定したフォルダに保存されます。

本ソフトの初期値では、「C:\¥DiedAi¥pdf」に保存されます。

20. HELP

各画面右上にある [HELP] ボタンをクリックすると、「死亡診断書 (死体検案書) 記入マニュアル」を開くことができます。



本バージョンでは、「平成 31 年度版 死亡診断書 (死体検案書) 記入マニュアル」を使用しています。

<死亡診断書 (死体検案書) 記入マニュアル>

[HELP] ボタンは、クリックした各画面の内容に対応したページが開きます。
表示されている HELP のページを移動する場合は、HELP の PDF ファイルを開いているビューア (Adobe Reader 等) の機能に従って操作してください。

【死亡診断書と死体検案書の使い分け】

死亡診断書と死体検案書の使い分けについての HELP です。

死亡診断書(死体検案書)作成

HELP

● 死亡診断書 ○ 死体検案書

戻る 次へ

死亡診断書記入マニュアル

2 死亡診断書と死体検案書の使い分け

○ 医師は、「自らの診療管理下にある患者が、生前に診療していた病病に関連して死亡したと認められる場合」には「死亡診断書」を、それ以外の場合には「死体検案書」を交付してください。

○ 交付すべき書類が「死亡診断書」であるか「死体検案書」であるかを問わず、**死状を認める場合には、所轄警察署に届出してください。**その際は、捜査機関による検死等の結果も踏まえた上で、死亡診断書もしくは死体検案書を交付してください。

(参考) 医師法第21条(医師死体の届出)
医師は、死体又は経年4月以上の死産児を検査して死状があると認めるときは、24時間以内に所轄警察署に届け出なければならない。

3 医師が患者の死に立ち会えなかった場合

○ 医師は、自ら診療しないで診断書を交付することが法律で禁止されています(医師法第29条)。ここでいう「診断書」には、死亡診断書も含まれます。

○ 診療中の患者が死亡した場合、これまで当該患者の診療を行ってきた医師は、たとえ死亡に立ち会えなくとも、死亡後改めて診療を行い、生前に診療していた病病に関連する死亡であると判定できる場合には、医師法第29条本文の規定により、**死亡診断書を交付することができます。**この場合は死体検案書を交付する必要はありません。(次頁のA)。

(例)
本病がんの患者Aは、最終自宅で迎えるため、自宅で療養している。積極的な治療を行わない方針の下、通院診療を行う医師による定期的な診療を受けている。ある日、医師が患者Aの診療を行ったところ、早死にすることが予想された。その旨を連絡して訪問看護を行う看護婦に及び家族に伝え帰宅した。それから数日後の夜、患者Aは家族及び看護婦に見守られ死亡した。看護婦から患者A死亡の電話連絡を受けた医師Bは「警察署、患者Aを訪問し、死後の診療を行うこと」を伝えた。翌朝、患者Aを訪問した医師Bは、死に立ち会えて診療し、死亡の事実、医師が診療中の末期がんであること等を確認し、医師法第29条本文の規定により、**死亡診断書**を交付した。

○ また、最終の診療後2時間以内に患者が死亡した場合においては、これまで当該患者の診療を行ってきた医師は、死に立ち会えて診療を行うことなく「生前に診療していた病病に関連する死亡であること」とを判定できる場合(例)には、医師法第29条ただし書の規定により、**死亡後に改めて診療を行うことなく、死亡診断書を交付できます**(次頁のB)。

※ 医師が、死亡後に改めて診療を行うことなく「生前に診療していた病病に関連する死亡であること」が判定できる場合」としては、たとえ当該患者の死に立ち会っていない医師

— 4 —

【死亡者の基本情報】

死亡者の基本情報についての HELP です。

記入上の留意事項を確認することができます。

死亡者の基本情報

HELP

氏名 性別
カナ 年齢
氏名およびカナは氏と名をスペースで区切って入力ください。
〒
☐ 住所を本籍地欄に印刷 TEL: FAX:

生年月日 誕生時間
生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も入力してください。
生年月日を「h270331」「H270331」または「4270331」のように入力します。時間は「1830」のように24時間表記で入力します。

死亡年月日 死亡時刻

① 死亡した年月日を、「h270331」「H270331」または「4270331」のように入力します。
② 「死亡したとき」は、死亡確認時刻ではなく、死亡時刻を1830のように24時間表記で入力します。
③ 「死亡したとき」の一部が不明の場合でも、分かる範囲で入力します。死体検案書によってできるだけ死亡時刻を推定し、その時刻を入力し「時分」の右項目に「(推定)」と入力します。または、一時点で明確に推定できない場合は、そのまま入力します。
④ 死亡年、月も全くわからない場合は、「時分」の右項目に「(不詳)」と入力します。
(注)「臓器の移植に関する法律」の規定に基づき脳死判定を行った場合、脳死した者の死亡時刻は、第2回目の検査終了時となります。したがって、死亡した年月日及び時分は、脳死判定に係る検査の第2回目の検査終了時刻を入力します。

死亡場所 種別 ○ 1 病院 ○ 2 診療所 ○ 3 介護老人保健施設 ○ 4 助産所 ○ 5 老人ホーム
○ 6 自宅 ○ 7 その他
住所
施設名

・「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。
・「自宅」には、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含みます。
・施設名は死亡したところの種別が1～5の場合、その施設の名称を入力します。

戻る 次へ

死亡診断書記入マニュアル

② 時、分の記入に当たっては、夜の12時は「午後0時」、昼の12時は「午後0時」と記入します。

③ 傷病名、手術における主要所見、外死死の追加事項中の手段及び状況等の事項については、後記(6) (8)の留意事項に沿ってできるだけ詳しく記入します。

④ 書式欄内に記入した内容の訂正は、医師の氏名欄に押印がある場合は訂正箇所を訂正印を押し、署名のみの場合は訂正の箇所を署名します。

(2) 「死亡診断書(死体検案書)」

修飾の「死亡診断書(死体検案書)」は、交付する書類により、もう一方を二重の線で囲みます。二重線で囲む意味は、過誤であり、押印の必要はありません。

(例) 死亡診断書(死体検案書)

(3) 氏名・性・生年月日

① 生年月日が不詳の場合でも、年齢が推定できる場合は、推定年齢をカッコで付して記入します。

(例) 生年月日 明治 昭和 平成 (55歳) 年 月 日
大正 平成 年 月 日
(生まれてから30日以内に死亡したとき) 午後 午後 時 分
又はその後の時刻も記入してください。

② 生まれてから30日以内に死亡したときは、出生の時刻も記入します。

(4) 死亡したとき

① 死亡した年、月、日を記入し、午前か午後のかを○で囲み、時、分を記入します。
② 「死亡したとき」は、死亡確認時刻ではなく、死亡時刻を記入します。
③ 「死亡したとき」の一部が不明の場合でも、分かる範囲で記入します。
死体検案書によってできるだけ死亡時刻を推定し、その時刻を記入し、「時分」の余白に「(推定)」と記入します。又は、一時点で明確に推定できない場合は、そのまま記入します。

(例) 死亡したとき 平成29年1月7日 (55歳) 午後 午後 時 分 (推定)
(例) 死亡したとき 平成29年1月7日 午前 午後 時 分

なお、死亡確認時刻ではなく死亡時刻を記入することと原則ですが、最終通達中の死亡に限り医療機関において行った死亡確認時刻を記入できます。その場合、「時分」の余白に「(確認)」と記入します。

④ 死亡年、月も全く分からない場合は、「時分」の右余白に「(不詳)」と記入します。

(例) 死亡したとき 平成 年 月 日 午前 午後 時 分 (不詳)

— 6 —

【死亡の原因】

死亡の原因についての HELP です。

死亡の原因となった傷病名等を記入する際の注意点が記載されています。

死亡の原因

死 亡 の 原 因

HELP

I 欄 病 名 ICDコード 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間

(ア) 直接の死因

(イ) (ア)の原因

(ウ) (イ)の原因

(エ) (ウ)の原因

II 欄 直接には死因に関係していないが、I 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば入力

◆ I 欄、II 欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は入力不可
◆ I 欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で入力
◆ I 欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください
ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で入力

死亡までの期間
◆ 年、月、日等の単位で入力。
ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で入力してください。
(例: 1年3ヶ月、5時間20分)。

○ 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間
① I 欄のア、イ、ウ、エ欄及びII欄に記入された傷病名等について、それぞれ発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を入力します。
② 年、月、日等の単位で入力します。ただし、その期間が1日未満の場合は、時間、分の単位で入力します。(発症日付を記入しないよう注意すること。)
③ 死亡の原因となる傷病について、一時的に治癒したものであっても、死亡の原因に関係があれば治癒前の発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を入力します。
④ 期間が不明の場合は、「不明」又は「不詳」と入力し、空白は避けてください。

戻る 次へ

死亡の原因

(6) 死亡の原因

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)では、「死亡の原因」欄の記載内容を基に世界保健機関(WHO)が示した原因死因コードにしたがって、「原因死」を確定し、死因統計を作成しています。

(参考) WHOでは「原因死」を、「直接に死亡を引き起こした一連の事象の起因となった疾病又は損傷」又は「致命傷を負わせた事故又は暴力の状況」と定義しています。

○ 一般的注意
① 傷病名、部位、所見等は判読が困難であったり、他の傷病名と誤読することのないよう日本語ではっきりと、かみ書きで正確に記入します。
誤読されやすい例
第一肋骨 第一肋骨 第一肋骨 第一肋骨 第一肋骨
② 傷病名は、医学界で通常用いられているものを記入し、略語やあまり使用されていない医学用語は避けるようにします。
避けるべき略語の例
AMI → 急性心筋梗塞
SAH → くも膜下出血
③ I 欄、II 欄ともに疾患の終末期の状態としての「心不全」「呼吸不全」等は記入しないようにします。
(注) 疾患の終末期の状態としてではなく、現るような状態としての「心不全」「呼吸不全」を記入することは何等問題ありません。
しかし、終末期の状態となる心停止あるいは呼吸停止が生じたことをもって、「心不全」「呼吸不全」等と記入することは、WHOが正しい死亡原因の記入方法ではないといえること、また、その記入によって、死亡診断書を基に作成される我が国の死因統計が正確になることから記入しないようにします。
④ 死因としての「老衰」は、高齢者で他に記載すべき死亡の原因がない、いわゆる自然死の場合のみ用います。
ただし、老衰から他の病態を併発して死亡した場合は、医学的因果関係に従って記入することになります。
(例) (ア) 直接死因 脳血管障害
(イ) (ア)の原因 老衰
⑤ 低出生体重児(2500g未満)が死亡原因と直接関係がある場合はI欄に、死亡原因と直接関係していないがI欄の傷病等の経過に影響を及ぼした場合はII欄に「低出生体重児」と記入します。

戻る 次へ

【手術欄】

手術欄についての HELP です。

手術について記載する場合の注意点について説明されています。

手術欄

手 術 欄

HELP

手術 ●無し ○有り [○欄内 ●別添] 手術年月日

① I 欄及びII欄の傷病名等に関係のある手術についてのみ入力します。
② 手術を実施した場合は、「有り」をチェックし、術式及び診断名と関連のある所見(病変の部位、性状、広がり等)を分かる範囲で入力します。
③ 該当する手術が複数行われた場合は、それぞれ入力します。
④ 手術中(後)に明らかになった診断名や部位等についても、I 欄、II 欄の記載内容に反映させます。
⑤ 紹介状や伝票等による情報についても必要に応じて入力します。

手術年月日
① 手術した年月日を「H270203」または「4270303」のように入力します。

戻る 次へ

手術欄

○ II 欄 直接には死因に関係していないが、I 欄の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名等があれば記入します。

(例1) (ア) 脳梗塞
(イ) 脳血管障害
(ウ) 脳出血
(エ) 脳腫瘍
II 欄 左中大脳動脈瘤破裂

(例2) (ア) 急性心筋梗塞
(イ) 心筋虚血
(ウ) 心不全
(エ) 高血圧
II 欄 高血圧

○ 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間
① I 欄の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)欄及びII欄に記入した傷病名等について、それぞれ発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を記入します。
② 年、月、日等の単位で入力します。ただし、その期間が1日未満の場合は、時間、分の単位で記入します。(発症年月日を記入しないよう注意します。)
(例) (ア) 脳梗塞 発病(発症) 5月 20分
(イ) 脳血管障害 又は受傷から死亡までの期間 11月 10分
(ウ) 脳出血 11月 10分
(エ) 脳腫瘍 11月 10分
II 欄 左中大脳動脈瘤破裂
③ 死亡の原因となる傷病について、一時的に治癒したものであっても、死亡の原因に関係があれば治癒前の発病(発症)又は受傷から死亡までの期間を記入します。
④ 期間が不明の場合は、「不明」又は「不詳」と記入し、空白は避けてください。

○ 手術
① I 欄及びII欄の傷病名等に関係のある手術についてのみ記入します。
② 手術を実施した場合は、2を○で囲み、術式及び診断名と関連のある所見(病変の部位、性状、広がり等)を分かる範囲で記入します。
③ 該当する手術が複数行われた場合は、それぞれ記入します。
④ 手術中(後)に明らかになった診断名や部位等についても、I 欄、II 欄の記載内容に反映させます。 → 手術中明らかになった診断名を記入します。
(例) (ア) 胃腸内視鏡検査 手術 1 例 ② 有 (部位及び主所見 胃腸内視鏡検査を施行。胃腸内視鏡検査の結果、胃腸内視鏡検査の結果、胃腸内視鏡検査の結果は認められず。
⑤ 紹介状や伝票等による情報についても必要に応じて記入します。

○ 手術年月日
① 手術した年月日を記入します。
② 該当する手術が複数行われた場合は、それぞれ記入します。

戻る 次へ

【解剖】

解剖についての HELP です。

解剖を実施した場合に記載する内容についての注意点が説明されています。

解剖

HELP

解剖

解剖

●無し

○有り

【欄内

●別添

解剖年月日

種別

●行政解剖

○司法解剖

○新法解剖

○承諾解剖

○病理解剖(系統解剖を含む)

解剖を実施した場合は、「有り」をチェックし、I欄、II欄の傷病名等に関連のある解剖の主要所見(病変の部位、性状、広がり等)を入力します。

解剖種別について

(ア)行政解剖

警察医制度区域(東京・大阪・神戸・名古屋の一部)および準警察医制度区域(筑波等)での行政解剖

(イ)司法解剖

裁判所の鑑定処分許可に基づいて行われる解剖

(ウ)新法解剖

警察署長の判断により新法に基づいて死因究明を目的として行うもの

(エ)承諾解剖

医療機関以外で亡くなった場合に、遺族の承諾もしくは希望により死因究明を目的として行うもの(第三者機関解剖を含む)

(オ)病理解剖

医療機関もしくは施設、家庭等で主治医の管理下に亡くなった場合に、本人もしくは遺族の希望、あるいは医師の申し出により本人もしくは遺族の承諾を得て行うもの

戻る

次へ

死因の種類の入力マニュアル

HELP

○解剖

①解剖を実施した場合は、2を○で囲み、I欄、II欄の傷病名等に関連のある解剖の主要所見(病変の部位、性状、広がり等)を記入します。

(例)

解剖

1無

2有

主要所見

左肺上葉肺門部に径約4cmの腫瘍があり、肝及び肺門部リンパ節に転移がみられる。

②解剖で明らかになった診断名や部位についても、I欄、II欄の記載内容に反映させます。

(7)死因の種類

この欄は、死因の種類として該当するものを1つで囲みます。

死因の種類が「外死死」の場合は、「外死死の追加事項」欄にその状況を必ず記入します。

なお、自殺の場合は、手段の如何によらず「9自殺」を○で囲みます。

例とば、自切による自殺は、「4窒息」ではなく「9自殺」、ガス中毒による自殺は「7中毒」ではなく「9自殺」になるため注意してください。

(例)

1病死及び自然死

2交通事故

3転倒・転落

4溺水

5煙、火災及び火による傷害

6窒息

7中毒

8その他

9自殺

10他殺

11その他及び不詳の外因

12不詳の死

○死因の種類の決め方

1病死及び自然死

疾病による死亡及び老齢、老化による自然死

2交通事故

運転者、同乗者、歩行者のいずれかを問わず、交通機関(自動車、自転車、鉄道、船、航空機等)の関与による死亡

3転倒・転落

同一平面上下の転倒又は階段・スリッパ・建物の等からの転落による死亡

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

2交通事故

3転倒・転落

同一平面上下の転倒又は階段・スリッパ・建物の等からの転落による死亡

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

3転倒・転落

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

4溺水

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

5煙、火災及び火による傷害

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

6窒息

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

7中毒

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

8その他

9自殺

死に意図を有する自らの行為に基づく死亡で、手段、方法を問わない

10他殺

他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

9自殺

10他殺

他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

10他殺

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

11その他及び不詳の外因

12不詳の死

病死及び自然死か外因死か不詳の場合

【死因の種類】

死因の種類についての HELP です。

死因の種類の決め方等を確認することができます。

死因の種類

HELP

死因の種類

●1病死及び自然死

不慮の外因死

2交通事故

3転倒・転落

4溺水

5煙、火災及び火による傷害

6窒息

7中毒

8その他

その他及び不詳の外因死

9自殺

10他殺

11その他及び不詳の外因

12不詳の死

1.病死及び自然死

疾病による死亡及び老齢、老化による自然死

不慮の外因死

2.交通事故

運転者、同乗者、歩行者のいずれかを問わず、交通機関(自動車、自転車、鉄道、船、航空機等)の関与による死亡

3.転倒・転落

同一平面上下の転倒又は階段・スリッパ・建物の等からの転落による死亡

4.溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5.煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6.窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7.中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8.その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

その他及び不詳の外因死

9.自殺

死に意図を有する自らの行為に基づく死亡で、手段、方法を問わない

10.他殺

他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11.その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

12.不詳の死

病死及び自然死か外因死か不詳の場合

戻る

次へ

死因の種類の入力マニュアル

HELP

○解剖

①解剖を実施した場合は、2を○で囲み、I欄、II欄の傷病名等に関連のある解剖の主要所見(病変の部位、性状、広がり等)を記入します。

(例)

解剖

1無

2有

主要所見

左肺上葉肺門部に径約4cmの腫瘍があり、肝及び肺門部リンパ節に転移がみられる。

②解剖で明らかになった診断名や部位についても、I欄、II欄の記載内容に反映させます。

(7)死因の種類

この欄は、死因の種類として該当するものを1つで囲みます。

死因の種類が「外死死」の場合は、「外死死の追加事項」欄にその状況を必ず記入します。

なお、自殺の場合は、手段の如何によらず「9自殺」を○で囲みます。

例とば、自切による自殺は、「4窒息」ではなく「9自殺」、ガス中毒による自殺は「7中毒」ではなく「9自殺」になるため注意してください。

(例)

1病死及び自然死

2交通事故

3転倒・転落

4溺水

5煙、火災及び火による傷害

6窒息

7中毒

8その他

9自殺

10他殺

11その他及び不詳の外因

12不詳の死

○死因の種類の決め方

1病死及び自然死

疾病による死亡及び老齢、老化による自然死

2交通事故

運転者、同乗者、歩行者のいずれかを問わず、交通機関(自動車、自転車、鉄道、船、航空機等)の関与による死亡

3転倒・転落

同一平面上下の転倒又は階段・スリッパ・建物の等からの転落による死亡

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

2交通事故

3転倒・転落

同一平面上下の転倒又は階段・スリッパ・建物の等からの転落による死亡

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

3転倒・転落

4溺水

潜水による死亡(海、川、池、プール、浴槽等の場所に限らない)

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

4溺水

5煙、火災及び火による傷害

火災による死亡(火傷、熱傷、一般化炭素中毒、窒息等すべて)及び火災による火傷での死亡

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

5煙、火災及び火による傷害

6窒息

頸部や胸部のはど、気管閉塞、気道内異物等による窒息死

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

6窒息

7中毒

毒物又はその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

7中毒

8その他

異常な温度環境への曝露(熱射病、凍死)、潜溺病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡

8その他

9自殺

死に意図を有する自らの行為に基づく死亡で、手段、方法を問わない

10他殺

他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

9自殺

10他殺

他人の加害による死亡で手段、方法を問わない

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

10他殺

11その他及び不詳の外因

刑法執行、戦争行為による死亡及び外因死であることは明確であるが不慮の外因死か否かの判断がつかない場合

11その他及び不詳の外因

12不詳の死

病死及び自然死か外因死か不詳の場合

p. 50

外因の状況等を具体的に記載するため、傷害が発生したところの区分や手段、状況等の考え方を確認することができます。

③ 疾病と外因がともに死に至り副葬している場合の取扱い
最も死に至る原因が、医学的因果関係のある前者のみの場合と外因が「判別」
し難い場合とに分けて、医学的因果関係のある前者の影響を及ぼした損傷等があると判断される場合は、その損傷等に応じて取扱します。

(甲)

傷	① 死性虚脱
	② 虚脱
	③ 虚脱前兆

 → 外因死として取扱います。

(乙)

傷	④ 虚脱
	⑤ てんかんの発作

 → 病死として取扱います。

「病死及び自然死」が「外因死」が判別できない場合は、「死の原因」として取扱い、
表式下部の「その他特記を付すべきことがあり、欄に記入しその状況を記入します。」

(8) 外因死の認定標準

この欄は、「死因の推察」欄で、2～11号で両端に場所に入ります。

① 「病状及び自然死」の場合でも「死の原因」欄に殺害等を入れた場合は、
「外因死の認定標準」欄も外因の状況等が明確でない限り併記に入ります。また、この欄
への記入に当たっては、凶器、発射物等の種類等も記入する必要があります。

② 傷害が発生したとき：発生時刻が不明でない場合は、普通凶器の場合、1～3の法
定する番号で記入。工場及び建築現場、道路の場合、1～3の法
定する番号で記入。それ以外の場合は、4～6で
④～⑥に①に併記に入ります。

(傷害が発生したところの区分)

1 住居 (自宅や借家等を含む。)

住居、アパート等の居住及び所有とされている中庭、車庫等をいいます。なお、
老人福祉施設、児童ホーム、老人ホーム等児童福祉施設に併設の場合は、「4」の法
定によりこの種類に入ります。

2 工場及び建築現場

工場、建築現場、発電所、鉱山等を含みます。その範囲内も含まれます。

3 道路

道路 (公道 - 私道をいいます。)、歩道、バイパス等を含みます。

4 その他
① - ③以外の場所 (公園、市内、学校、旅館、体育館、アパート、
ホテル、駅、農地、海、川等の特定の場所等)を記入します。

③ 傷害が発生したとき：都道府県及び町村町村を記入します。

④ 手段及び状況：その傷害が生じたような状況で述べたこと、次のべき必要な情報を
参考し可能な限り詳細に記入します。

手段及び状況
銃器で普通銃弾を連射した、4×10リットルと検定

- 15 -

生後1年未満で病死した場合の追加事項についてのHELPです。
各項目欄に記載する場合の注意点について説明されています。

⑨ 生徒 1 年未満で入院した場合の追加事項
(例)

出生年月	出生地	年齢・年齢の記入 方法	性別	宗教(「ご生年」) の記入方法	経歴	備考
元暦(1年未満)の 場合	経歴・年齢(出生地)も併記する	2 歳前	男	無宗教	経歴まで	経歴の備考
出生 年 月	1 年(経歴中添付) 3 年 6 月	1 歳前	男	無宗教	経歴まで	経歴の備考

⑩ 例: 「母子健康手帳」等を参考して記入します。

① 出生時体重: 死亡した際の出生時体重を記入します。なお、体重が不明な場合は、不明と記入します。

② 早産・多胎の場合: 死亡した際の出生時の状況を記入します。早産の場合には、1 を記入する。多胎の場合は 2 を記入する。例: 例中、胎中子で あったこと 1 内に記入します。

③ 経歴補遺: 死亡する前に妊娠補遺で生まれたことを記入します。

④ 経歴・分娩時における身体の状態又は異状
: 死亡直前、死亡直前の分娩時の身体の状態又は異状 (例中) にある場合は、経歴 22 歳以後の場合のみ対象となります。

(例)

経歴・分娩時における身体の状態又は異状 1 歳前	② 有(産褥熱)	3 不詳

⑤ 前回までの経歴の追記: 死亡した子の母の、前回までの経歴の結果について、出生した子と死した子の死の数を記入します。

⑥ 例中: 死亡した子の経歴に「9」と記入します。なお、死亡していた場合は、経歴 22 歳以後の場合のみ対象となります。

(10) その他情報に付するべきこととそれ
この欄には、各事例に紐づくべき内容がある場合のみ記入します。

(例)

市中で原因不明として発見されたが、病歴、死因等の設定が不可

生後 6 か月と認定され、病歴であり、原因不明のため、生後 1 年未満の追加事項については記載されない。

- 17 -

各事項に補足すべき内容がある場合の記入方法等について説明されています。

⑧ 生後1年未満で病死した場合の追記事項
(例)

死亡の事由	死亡の時期	年齢・多胎の別	妊娠経過	分娩経過	備考
生後1年未満で病死した場合	2017年 3月10日	女児・1多胎(2子)	経産・経産時における母体・胎児の経過	胎動5月15日	胎動までの妊娠経過 本人 分娩経過 本人 死後経過 本人
死因	1歳 ⑨ 呼吸不全症	3才未満			死後経過 本人(追記事項)

この欄には、「母子健康手帳」等を添着して記入します。

⑨ 死の事由：死亡した子どもの死時体重を記入します。なお、体重が不明な場合は、不明と記入します。

⑩ 年齢・多胎の別：死亡した子どもの死時年齢を記入します。多胎分娩の場合には、1才以下と記入。多胎の場合は2才○歳以内と、何才年、第何才年であったか()内に記入します。

⑪ 妊娠経過：死亡した子どもが妊娠経過をされたか○記入します。

⑫ 分娩・分娩時における母体の経過又は異状：死亡を要する分娩時や分娩後の経過又は異状(内痔瘻)にある場合は、2才未満()内にその経過又は異状を記入します。

(例)

死因・分娩時における母体の経過又は異状	1歳 ⑨ ⑩ 呼吸不全症	3才未満
---------------------	--------------	------

⑬ 前項までの経過の経緯：死亡した子どもの母、前項までの経過の結果について、出生した子の数と死亡した児の数を入ります。
いずれも該当しない場合は「9」と記入します。なお、死産については、妊娠週数 22 週以上の場合はの記載となります。

(10) その他特に付言すべきこと
この欄には、任意に補足すべき内容がある場合のみ記入します。

(例)

心中で死産を希望として産まれたが、母死、死産の判定が不可避

生後4か月と認定され、病状がみられ、母死が原因のため、生後1年未満の追記事項については記載しない。

一〇一

メニュー画面で「検索」ボタンをクリックします。

カナ氏名と死亡年月日は、部分検索が可能です。

[illegible]

文書検索

カナ氏名

文書種別 作成日 患者名

死亡診断書	2015/03/28 22:54:38	テスト 太郎
死亡診断書	2015/03/28 22:51:03	テスト 太郎

「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。

文書検索

カナ氏名

文書種別 作成日 患者名

死亡診断書	2015/03/28 22:54:38	テスト 太郎
死亡診断書	2015/03/28 22:51:03	テスト 太郎

内容を確認したい帳票を選択し、「OK」ボタンをクリックします。

死亡診断書(死体検案書)作成

死亡診断書(死体検案書)作成

* 死亡診断書 ○ 死体検案書

戻る 次へ

文書作成の画面が表示され、入力した内容を確認することができます。

内容を確認後、画面を閉じるか、既に登録済みの内容を編集します。

登録済みの内容を編集し、帳票を発行すると編集後の内容にデータが更新されます。

22. 統計データ作成

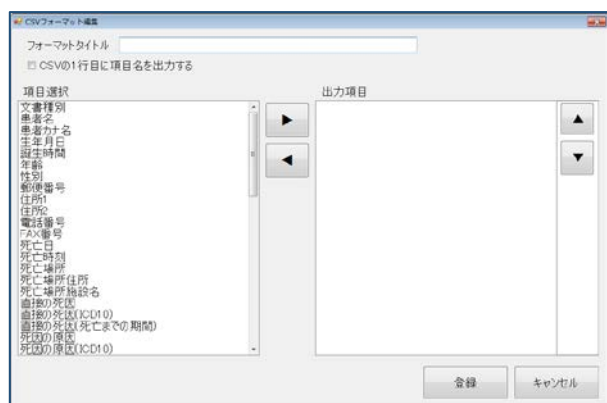
DiedAi では、作成した帳票に登録されているデータを統計データとして、CSV 形式のファイルで出力することができます。

統計データ作成

統計データは、「メインメニュー」画面の「統計データ作成」ボタンをクリックして表示される「統計データ作成」画面から作成します。

22.1 CSV 出力フォーマット編集

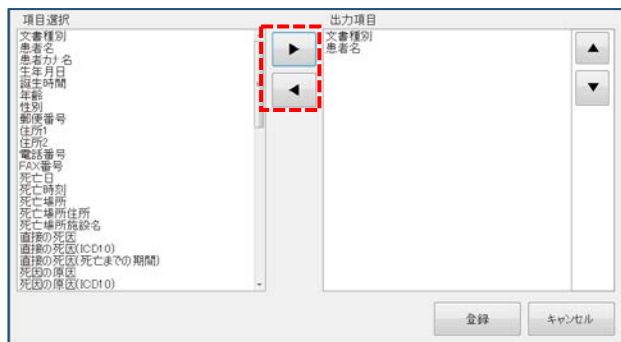
CSV 形式のファイルを出力するには、出力する項目を指定したフォーマットを作成する必要があります。フォーマットは、[CSV 出力フォーマット編集] ボタンから作成します。



[CSV 出力フォーマット編集] ボタンをクリックすると、[CSV フォーマット編集] 画面が表示されます。出力可能な項目名称が「項目選択」欄に表示されています。



作成するフォーマットのタイトルを入力します。出力する CSV ファイルの 1 行目に項目名を出力する場合は、「CSV の 1 行目に項目名を出力する」のチェックボックスにチェックします。



左側の「項目選択」欄で出力する項目を選択し、[▶] ボタンをクリックします。

選択した項目が右側の「出力項目」欄に表示されます。

右側の「出力項目」欄から項目を削除する場合は、削除する項目を選択して [◀] ボタンをクリックします。

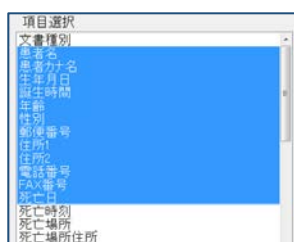


Ctrl キー

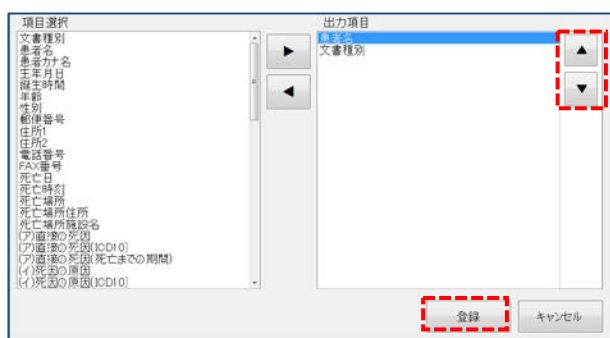
項目を複数選択する場合は、Ctrl キー又は Shift キーを使用します。

Ctrl キー：複数項目選択

Shift キー：範囲選択



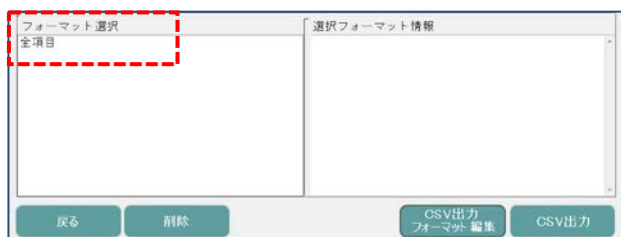
Shift キー



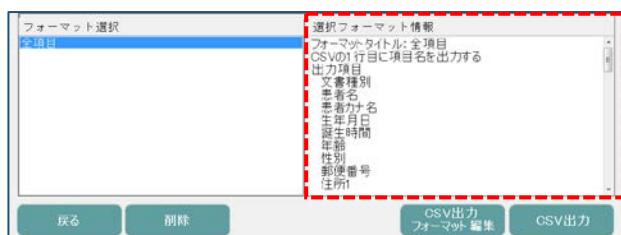
「出力項目」欄で出力する項目の出力順を変更する場合は、移動する項目を選択して [▲▼] ボタンをクリックします。

[▲] ボタンをクリックすると上に、[▼] ボタンをクリックすると下に選択した項目が移動します。

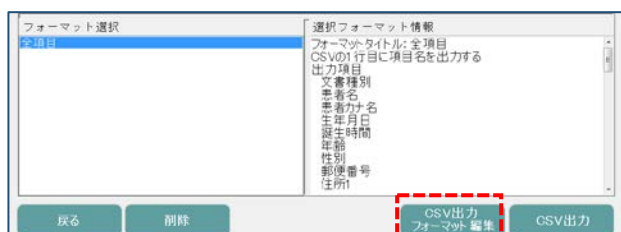
出力する項目をすべて指定したら、[登録] ボタンをクリックします。



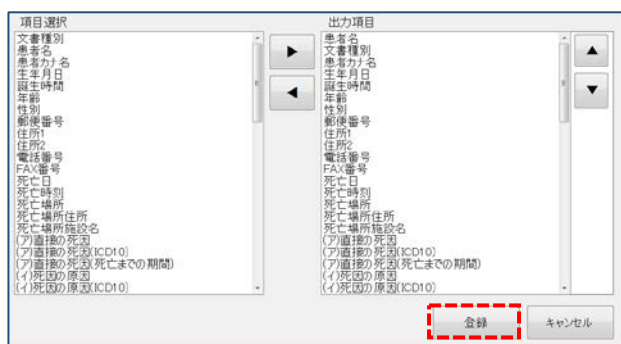
[登録] ボタンをクリックすると、元の画面に戻り、「フォーマット選択」欄に登録したフォーマット名が表示されます。



作成したフォーマットを選択すると、「選択フォーマット情報」欄に詳細が表示されます。

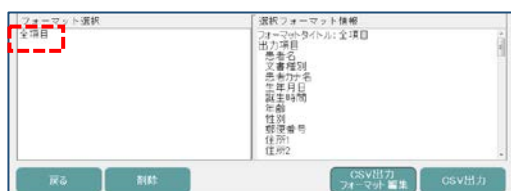
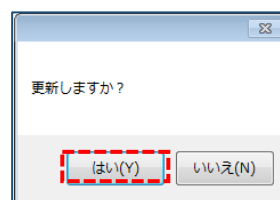


作成したフォーマットの内容を修正する場合は、修正するフォーマットタイトルを選択して[CSV 出力フォーマット編集] ボタンをクリックします。

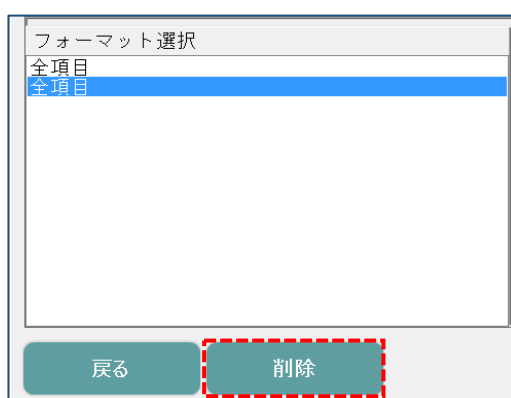


修正が完了したら[登録] ボタンをクリックします。

更新確認のメッセージが表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。

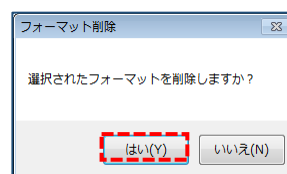


元の画面に戻り、「フォーマット選択」欄に登録したフォーマットが表示されます。



不要なフォーマットを削除する場合は、削除する項目を選択して[削除] ボタンをクリックします。

フォーマット削除の確認メッセージが表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。



22.2 統計データ出力（CSV 出力）

〔統計データ作成〕画面では、DiedAi に登録された帳票のうち、患者番号やカナ氏名、性別、生年月日、文書作成日等で条件を絞り込んだ中から、予め作成してある出力項目のフォーマットを使用して、該当する項目を統計データとして CSV 形式のファイルで出力することができます。

文書種別	作成日	患者番号	患者名	カナ	生年月日	死亡年月日
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	平成 28 年 4 月
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	

統計データを出力する患者の条件を指定して作成済み帳票を検索します。

検索は、各入力欄に必要な条件を入力して〔検索〕ボタンをクリックします。

文書種別	作成日	患者番号	患者名	カナ	生年月日	死亡年月日
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	平成 28 年 4 月
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	

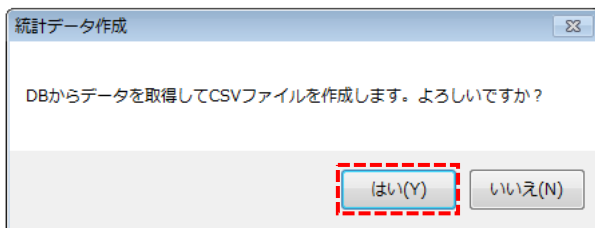
検索結果が表示されます。

文書種別	作成日	患者番号	患者名	カナ	生年月日	死亡年月日
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	
死亡診断書	2016/04/24	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	平成 28 年 4 月
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 九	スレイ キョウ	スレイ キョウ	昭和 50 年 5 月 22 日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 十一	スレイ ジョウイチ	スレイ ジョウイチ	昭和 64 年 8 月 8 日	

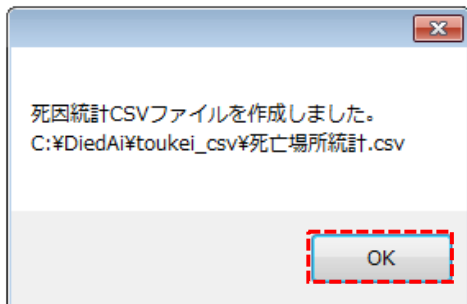
フォーマット選択欄から、出力する項目のフォーマットを選択します。

選択フォーマット欄に、選択したフォーマットの詳細が表示されますので、内容を確認します。

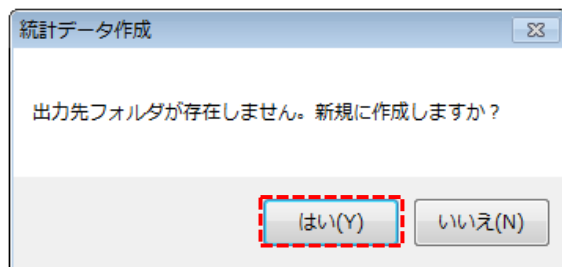
問題なければ〔CSV 出力〕ボタンをクリックします。



統計データ作成の確認メッセージが表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。



ファイル作成の確認メッセージが表示されますので [OK] ボタンをクリックします。



初めて統計データを出力する場合は、出力先フォルダが存在しないため、新規フォルダ作成の確認メッセージが表示されます。

[はい] ボタンをクリックします。



統計データの CSV ファイル出力先は、以下のとおりです。

【統計データファイル出力先】

C:\¥DiedAi¥toukei_csv

22.3 出力可能項目

CSV 形式のファイルで出力可能な項目は以下のとおりです。

文書種別	(ア)直接の死因	解剖(有無)	死亡 1 年以内の妊娠週数
患者名	(ア)直接の死因 (ICD10)	解剖年月日	死因の種類
患者カナ名	(ア)直接の死因(死亡までの期間)	解剖種別	外因死の傷害が発生したとき
生年月日	(イ)死因の原因	解剖メモ	外因死の傷害発生時間
誕生時間	(イ)死因の原因 (ICD10)	A i (有無)	外因死の傷害発生種別
年齢	(イ)死因の原因(死亡までの期間)	A i 実施日	外因死の傷害発生場所
性別	(ウ)死因の原因	A i 依頼種別	外因死の傷害発生状況
郵便番号	(ウ)死因の原因 (ICD10)	A i 撮影依頼機関名	出生時体重
住所 1	(ウ)死因の原因(死亡までの期間)	A i 撮影依頼氏名	単胎・多胎の種別
住所 2	(エ)死因の原因	A i メモ	妊娠週数
電話番号	(エ)死因の原因 (ICD10)	死因究明検査(有無)	母体の病態または異状
FAX 番号	(エ)死因の原因(死亡までの期間)	死因究明検査実施日	母の生年月日
死亡日	死因への影響傷病名	死因究明検査種類	前回までの妊娠の結果(出生児)
死亡時刻	死因への影響傷病名 (ICD10)	死因究明検査メモ	前回までの妊娠の結果(死産児)
死亡場所	死因への影響傷病名(死亡までの期間)	死亡 1 年以内に妊娠	特記事項
死亡場所住所	手術(有無)	産科的原因	診断(検案)日
死亡場所施設名	手術年月日	妊娠の転帰	発行年月日
死亡場所施設情報	手術メモ	死亡 1 年以内の妊娠転帰日	作成日

※ 上表の ICD10 は ICD10 (2013) を表します。ICD10 (2013) は死因病名入力の際に「検索」から入力した場合にのみ、統計データに反映されます。

[illegible]

患者データ作成

検索

患者番号 カナ氏名 性別 生年月日 文書作成日 検索

文書種別 作成日 患者番号 患者名 カナ 生年月日 死亡年月日

フォーマット選択 選択フォーマット情報

戻る 削除 CDA出力 CSV出力 フォーマット編集 CSV出力

検索は、各入力欄に必要な条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

検索

患者番号 カナ氏名 性別 生年月日 文書作成日 検索

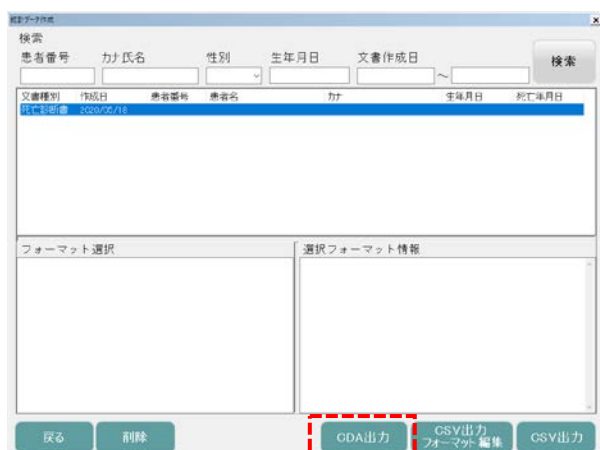
レイ

文庫種別	作成日	患者番号	患者名	カナ	生年月日	死亡年月日
死亡診断書	2016/04/24	事例 ナー	レイ ジュウイチ	レイ ジュウイチ	R20 0年 0月 0日	
死亡診断書	2016/04/24	事例 ナー	レイ ジュウイチ	レイ ジュウイチ	R20 0年 0月 0日	平成 28年 4月
死亡診断書	2015/11/28	事例 ル	レイ キョウ	レイ キョウ	R20 10年 0月 20日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 ル	レイ キョウ	レイ キョウ	R20 10年 0月 20日	
死亡診断書	2015/11/28	事例 ナー	レイ ジュウイチ	レイ ジュウイチ	R20 0年 0月 0日	

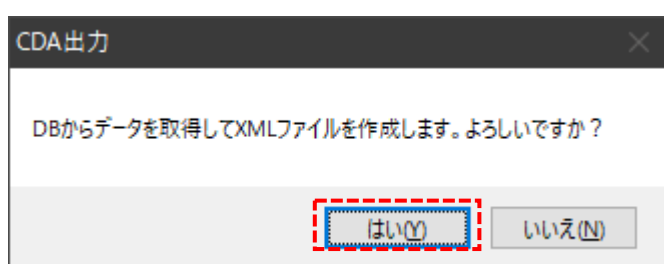
フォーマット選択
全項目

選択フォーマット情報

戻る 削除 CSV出力 フォーマット編集 CSV出力



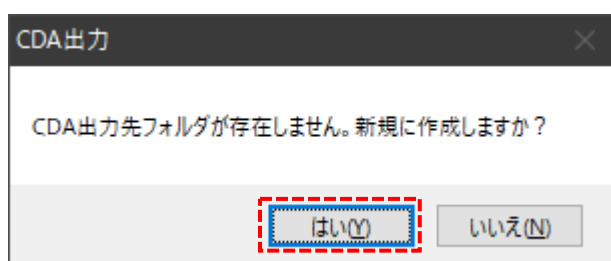
CDA 出力対象の文書を上のリストから選択し、
[CDA 出力] ボタンをクリックします。



統計データ作成の確認メッセージが表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。



ファイル作成の確認メッセージが表示されますので
[OK] ボタンをクリックします。



初めて統計データを出力する場合は、出力先フォルダが存在しないため、新規フォルダ作成の確認メッセージが表示されます。

[はい] ボタンをクリックします。



統計データの CDA ファイル出力先は、以下のとおりです。

【CDA ファイル出力先】

C:\DiedAi\CDA

22.5 CDA ビュー

CDA の XML ファイルをブラウザ等で開くと以下の様に表示されます。

※出力内容の確認用であり、自治体への提出用ではございませんのでご注意ください。

C:\DiedAi_Free\CDA¥2020年05月18日12時10分22
検索...

死亡診断書・死体検案書

死亡診断書

氏 名				生年月日	
死亡したとき					
死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別				
	死亡したところ				
	施設の名称				
死亡の原因 ◆I欄、II欄ともに死因の最大原因の形態としての心不全、呼吸不全等は書かれないでください ◆I欄では、最も形に相違する文と相違点を両方の死因関係の順番で書いてください ◆I欄の診断名の記載は各欄一つとしてください ただし、欄が不足する場合は()欄に横書きで記載してください	I	(ア) 直接死因		死因(死因)又は死因から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例) 12月3日、8時(10分)	
		(イ) (ア)の原因			
		(ウ) (イ)の原因			
		(エ) (ウ)の原因			
	II	直接には死因に関係しないが、I欄の死因発生に影響を及ぼした原因等			
	手術	無		手術年月日	
解剖	無				
死因の種類	01 病死及び自然死				
外因死の追加事項 ◆記録又は発生情報の場合でも書いてください	傷害が発生した時			傷害が発生したところ	
	傷害が発生したところの種別				
	手段及び状況				
生後1年未満で死亡した場合の追加事項	出生時体重	単胎・多胎の別		経歴遷移	
	経歴・分娩時における母体の所歴又は異状		母の生年月日	前回までの経歴の経歴	
その他特に付言すべきことから					
上記のとおり診断(検案)する			診断(検案)年月日		
病院、診療所、介護医療院若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所			本診断書(検案書)発行年月日		
(氏名)			医師		

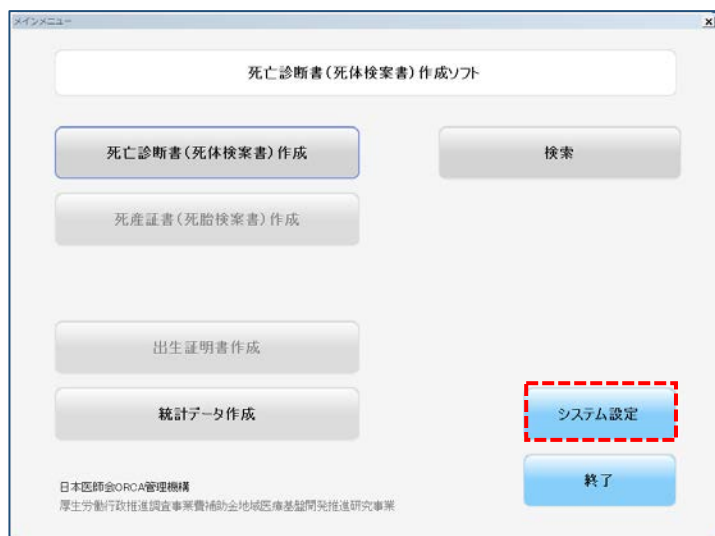
※この画面はCDAデータ内容の確認用です。自治体への提出用ではございませんのでご注意ください。

23. システム設定

本ソフトを利用するためには、施設情報等の登録や、連動するアプリケーションソフトの接続設定を行う必要があります。

各種設定は、[メインメニュー] 画面の [システム設定] ボタンをクリックして表示される [システム設

定（基本情報）画面と〔システム設定（連動設定）〕画面及び〔システム設定（データ出力設定）〕画面で行います。



<メインメニュー画面>

23.1 システム設定（基本情報）

帳票に印字する施設情報や利用するユーザのログイン ID、パスワードの登録および MI_CAN との連動設定をおこないます。

<システム設定（基本情報）画面>

23.1.1 医療機関情報設定

「医療機関設定」欄に自院の情報を入力します。

入力する内容の詳細は以下のとおりです。入力した内容が作成した帳票に印字されます。

項目	説明
医療機関名	自院の医療機関名称を入力します
住所	「〒」欄に自院の郵便番号を入力します。 自院の住所は2行に分けて入力することができます。
TEL：	自院の電話番号を入力します。
FAX：	自院の FAX 番号を入力します。

23.1.2 ユーザ登録

本ソフトを使用するユーザの情報を登録します。初期設定で「admin」ユーザが登録されています。

ログインID	パスワード	管理者	医師フラグ	医師名
admin	●●●●●	●		

削除 編集 追加

登録されているユーザを追加する場合は、[追加] ボタンをクリックします。

ユーザー登録

ログインID

パスワード

パスワード (確認のため再入力)

☐ 管理者

☐ 医師である
医師名

☐ パスワード表示

キャンセル 追加

[追加] ボタンをクリックして表示される [ユーザー登録] 画面でログイン ID やパスワード、ユーザの権限等を登録します。

入力した内容で登録する場合は、[追加] ボタンを、登録せずに終了する場合は、[キャンセル] ボタンをクリックします。

入力する内容の詳細は以下のとおりです。

項目	説明
ログイン ID	本ソフトを起動して表示される [ログイン] 画面に入力するログイン ID を入力します。
パスワード	ログインするためのパスワードを入力します。
パスワード (確認のため再入力)	確認のため再度、ログインするためのパスワードを入力します。
管理者	登録するユーザが管理者の場合、チェックボックスにチェックします。
医師である	登録するユーザが医師の場合、チェックボックスにチェックします。
医師名	「医師である」にチェックした場合に医師名を入力します。 ※ここで登録した医師名が作成した帳票に印字されます。
パスワード表示	入力したパスワードは「●」で表示されますが、「パスワード表示」にチェックすると入力した内容を元のとおりに表示して確認することができます。

ログインID	パスワード	管理者	医師フラグ	医師名
admin	●●●●	●	●	医師 太郎
1111	●●●●	●	●	

削除 編集 追加

登録済みのユーザを編集する場合は、編集したいユーザを選択して「編集」ボタンをクリックします。

ユーザー更新

ログインID: 1111

パスワード: ●●●●

パスワード (確認のため再入力): ●●●●

☒ 管理者

☒ 医師である

医師名: 医師 太郎

☐ パスワード表示

キャンセル 更新

表示された画面に登録されている内容を編集します。編集が完了したら「更新」ボタンをクリックします。

ログインID	パスワード	管理者	医師フラグ	医師名
admin	●●●●	●	●	医師 太郎
1111	●●●●	●	●	

削除 編集 追加

登録されたユーザを削除する場合は、削除したいユーザを選択して「削除」ボタンをクリックします。

23.1.3 MI_CAN 連動

DiedAi は MI_CAN と連動して動作するように設定することで、MI_CAN に登録した患者情報を引き継いで帳票を作成することができます。MI_CAN 連動で使用する場合は、「MI_CAN 連動」を「する」にチェックし、MI_CAN がインストールされているフォルダで MI_CAN の exe ファイル (MI_CAN.exe) を指定します。

MI_CAN連動 ☒ する ☐ しない

MI_CANexeを指定 C:\MICAN_BIN\MI_CAN.exe 参照 自動検索

MI_CANの登録情報を画面に反映

参照 自動検索

MI_CANの登録情報を画面に反映

MI_CAN がインストールされているフォルダは、「参照」ボタンから指定することもできますが、「自動検索」*ボタンをクリックすると、自動でフォルダを検索し、MI_CAN.exe が入力欄にセットされます。

*「自動検索」は、DiedAi と MI_CAN が同じ端末にインストールされている場合に利用できる機能です。

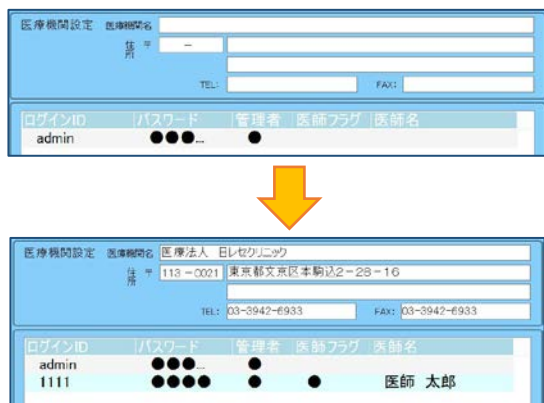


フォルダを指定して、MI_CAN.exe の設定が完了したら
「MI_CAN の登録情報を画面に反映」 ボタンをクリックし
ます。

このボタンをクリックすることで、MI_CAN に登録されて
いるユーザのログイン ID・パスワード等の情報や自院の
名称、自院の住所や電話番号等の施設情報が DiedAi にも
コピーされます。

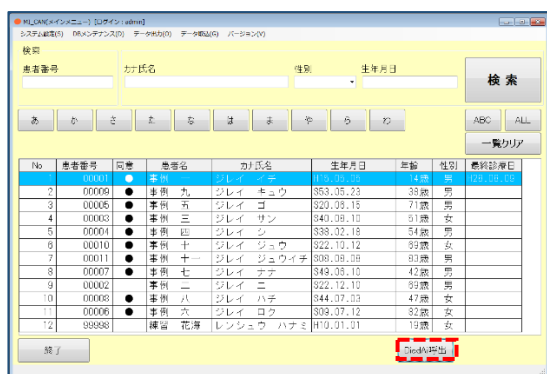


「システム設定（基本情報）」画面で、必要な項目すべて
の入力が完了したら、[OK] ボタンまたは [適用] ボタン
をクリックして設定を反映させます。



「MI_CAN の登録情報を画面に反映」を行うと、「システム
設定（基本情報）」画面の各入力欄に MI_CAN の設定内容が
自動でセットされるため、入力ミスの防止や、作業手順の
簡略化ができます。

DiedAi と MI_CAN の連動設定をおこなうと、MI_CAN の [MI_CAN (メインメニュー)] 画面に [DiedAi 呼出]
ボタンが追加されます。連動して操作する場合は、MI_CAN を先に起動しておいてください。



初めに MI_CAN で帳票を作成する患者を選択し、[DiedAi
呼出] ボタンをクリックします。

スプラッシュウインドウが表示され、DiedAi が起動しま
す。



〔メインメニュー〕画面が表示されますので、作成する文書を選択します。

※本バージョンでは、死亡診断書（死体検案書）の作成が可能です。

〔死亡者の基本情報〕画面へ進むと、MI_CAN に登録されている患者基本情報の中で共通項目が入力済みとなっています。

死亡診断書等の帳票が作成済みの場合は、MI_CAN で該当の患者を検索すると検索結果リストの「同意」欄に死亡を表す「★」印が表示されます。

No	患者番号	同意	患者名
1	00001	★	事例 一
2	00009	●	事例 九

また、MI_CAN の〔患者情報編集〕画面では、「その他」欄の「死亡」にチェックが入ります。

23.2 システム設定（連動設定）

本ソフトは日本医師会 ORCA 管理機構の ORCA プロジェクトから提供される日医標準レセプトソフト（以下日レセ）や電子署名ソフトと連動して使用することができるほか、傷病名マスターや修飾語マスターを取り込んで各種統計データ出力時に利用することも可能です。

＜システム設定（連動設定）画面＞

連動設定は、〔システム設定（基本情報）〕画面で〔連動設定〕ボタンをクリックして表示される〔システム設定（連動設定）〕画面で設定します。

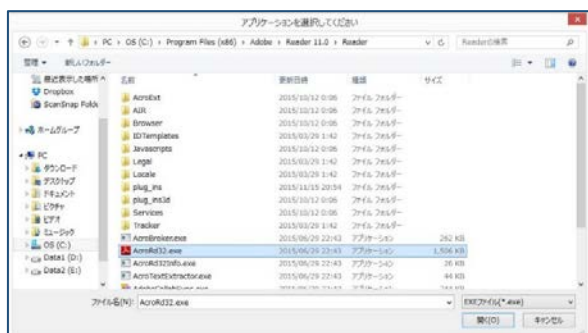
〔システム設定（連動設定）〕画面で設定可能な項目は以下のとおりです。

項目	説明
日レセ連動	日レセとの接続設定を行います。 （日本医師会 ORCA 管理機構 ORCA Project 提供：日医標準レセプトソフト） ※利用できません。
DB 設定	本ソフトをネットワーク環境で利用する場合に設定します。 ※利用できません。
Acrobat Reader の 実行パス	HELP や作成した文書を表示するために、Acrobat Reader の実行パスを設定します。
病名マスタ設定	傷病名マスターを取り込みます。 傷病名マスターは、診療報酬情報提供サービスの Web サイトからダウンロードすることができます。（ http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/downloadMenu/ ）
修飾語マスタ設定	修飾語マスターを取り込みます。 ※利用できません。
電子署名連動設定	電子署名ソフトとの接続設定を行います。

23.2.1 Acrobat Reader の実行パス設定

本ソフトで利用可能な項目のうち「Acrobat Reader の実行パスの設定」について説明します。
作成した帳票や HELP を PDF 形式で表示するために、本ソフトを利用する端末にインストールされている Acrobat Reader の実行パスを設定します（本バージョンからこの設定は不要になりました）。

AcrobatReader 実行パス C:\Program Files (x86)\Adobe\Reader 10.0\Reader\AcroRd32.exe 参照



実行パスは「参照」ボタンをクリックして表示される「アプリケーションを選択してください」画面から指定します。



実行パスを指定せずに HELP を起動するとメッセージが表示されます。

「OK」ボタンをクリックすると、「アプリケーションを選択してください」画面が表示されますので、Acrobat Reader の実行パスを設定します。設定は初回のみおこないます。

23.2.2 病名マスタ設定

本ソフトは、平成30年3月30日公開の「傷病名マスター（b_20180401.txt）」を実装しています。
新規にインストールされる場合にはこのマスターが使用できますが、旧バージョンから継続使用する場合は旧病名マスターが優先されます。
登録された傷病名マスターは自動更新されませんので、マスターが更新された際は、診療報酬情報提供サービスのWebサイトからファイルをダウンロードして、マスターを更新する必要があります。

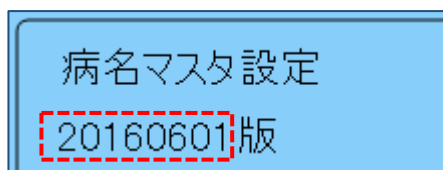
病名マスタ設定	C:\DiedAi\master	参照
20180401 版	病名マスタの保存されているフォルダを指定し、[取込み]ボタンを押してください。	

新規インストールの場合

マスターの取り込み及びマスターの更新は、以下の手順で行います。

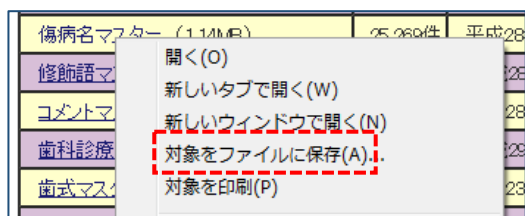
病名マスタ設定	C:\DiedAi\master
設定なし	病名マスタの保存されている...

前バージョンから使用していて一度も傷病名マスターを取り込んでいない場合は、「設定なし」と表示されています。



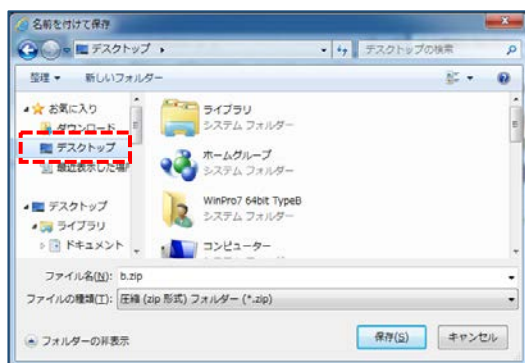
一度でもマスターを取り込んでいる場合には、取り込んだマスターの公開日付が表示されます。

「病名マスタ設定」欄にマスターの公開日付が表示されている場合は、最新版をダウンロードしてマスターを更新します。

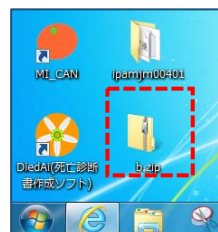


最新版の傷病名マスターが手元にない場合は、診療報酬情報提供サービスの Web サイトから「傷病名マスター (b.zip)」をダウンロードします。

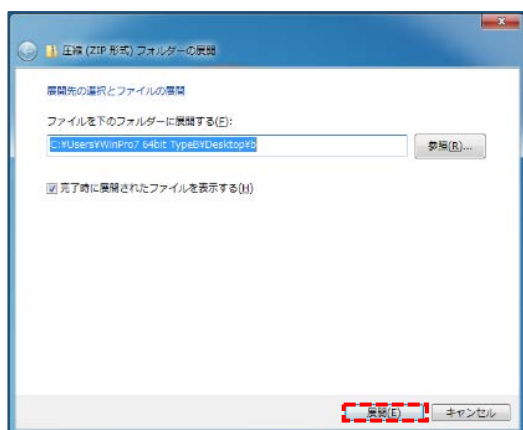
<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/downloadMenu/>
傷病名マスター (b.zip) は、同サイトのトップページ ▶ 基本マスターに関するページ ▶ ファイルダウンロードと進んで表示された画面から入手することができます。



ダウンロードした「b.zip」ファイルは任意の場所に保存しますが、ここではデスクトップに保存しています。

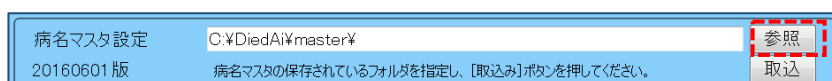
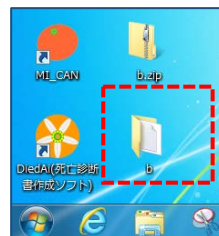


圧縮された「b.zip」ファイル上で右クリックして表示されるメニューから、「すべて展開」をクリックします。

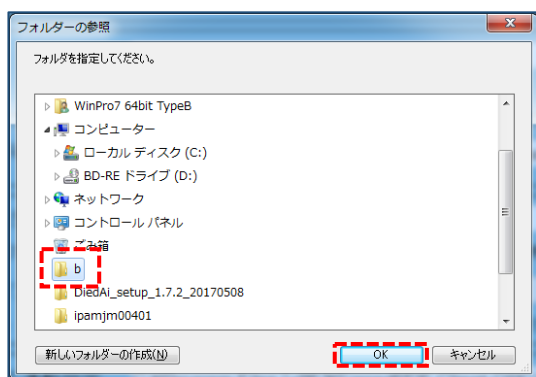


[展開]ボタンをクリックします。

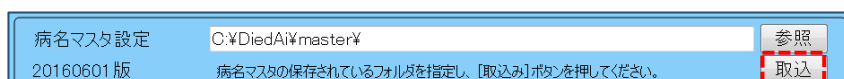
デスクトップに「b」フォルダが作成されます。
これで、マスタの準備は完了です。



「病名マスタ設定」欄の右側にある [参照] ボタンをクリックします。



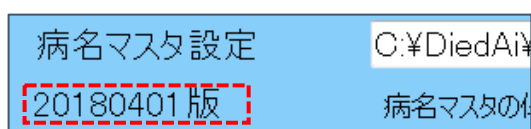
〔フォルダの参照〕画面が表示されますので、「b」フォルダを指定して [OK] ボタンをクリックします



[取込]ボタンをクリックします。



取込完了のメッセージが表示されたら [OK] ボタンをクリックします。



取り込んだマスタのバージョンが表示されます。
病名マスタは、「死亡の原因」で病名を入力する場合等に利用されます。

23.2.3 電子署名連動設定

本ソフトで利用可能な項目のうち電子署名連動設定について説明します。

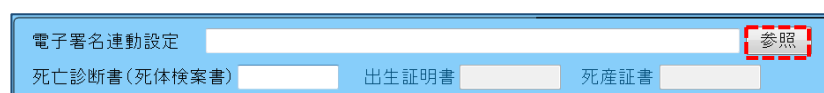
電子署名連動設定をすると、作成した帳票を出力する際に、電子署名ソフトを起動することができます。



※電子署名ソフトは別売りです。

各項目欄に入力する内容の説明は以下のとおりです。

項目	説明
電子署名連動設定	[参照] ボタンをクリックして、電子署名ソフトがインストールされているフォルダから電子署名ソフトの実行ファイルを指定します。
死亡診断書（死体検案書）	死亡診断書（死体検案書）作成時の電子署名の印字位置に関するパラメータを入力します。 初期値では、「DiedAi」となっています。 パラメータの設定については、別途、電子署名ソフト（SignedPDF Client ORCA（医師資格証対応電子署名ソフト））の操作説明書を参照してください。
出生証明書	出生証明書作成時の電子署名の印字位置に関するパラメータを入力します。 ※ver1.2.X、1.5.Xおよび本バージョンでは利用できません。
死産証書	死産証書作成時の電子署名の印字位置に関するパラメータを入力します。 ※ver1.2.X、1.5.Xおよび本バージョンでは利用できません。



[参照] ボタンをクリックします。



〔アプリケーションを選択してください〕画面が表示されます。

「電子署名ソフト」をインストールしたフォルダから電子署名ソフトの実行ファイルを指定して [開く] ボタンをクリックします。

「電子署名連動設定」欄に設定した内容がセットされます。

〔システム設定（連動設定）〕画面で、必要な項目すべての入力が完了したら、[OK] ボタンまたは [適用] ボタンをクリックして設定を反映させます。

23.3 システム設定（データ出力設定）

本ソフトに登録された情報は様々な形式のデータとして出力することができます。

<システム設定（データ出力設定）画面>

データ出力設定は、〔システム設定（基本情報）〕画面で〔データ出力設定〕ボタンをクリックして表示される〔システム設定（データ出力設定）〕画面で設定します。

〔システム設定（データ出力設定）〕画面で設定可能な項目は以下のとおりです。

項目	出力先	説明
フォーマット設定	—	※利用できません。
出力先設定	PDF 出力先	作成した帳票の PDF ファイルの出力先を指定します。 （初期値として、C:\DiedAi¥pdf が指定されています。）
	CSV 出力先	登録したデータを CSV 形式で出力する場合の出力先を指定します。 （初期値として、C:\DiedAi¥csv が指定されています。） ※ver1.2.X、ver1.5.X 及び本バージョンでは利用できません。
	死因統計出力先	死因統計データを作成する場合の出力先を指定します。 （初期値として、C:\DiedAi¥toukei_csv が指定されています。）
	人口動態調査出力先	人口動態調査データを作成する場合の出力先を指定します。 ※ver1.2.X、ver1.5.X 及び本バージョンでは利用できません。
	死産統計出力先	死産統計データを作成する場合の出力先を指定します。 ※ver1.2.X、ver1.5.X 及び本バージョンでは利用できません。
	CDA 出力先	登録したデータを CDXML 形式で出力する場合の出力先を指定します。 （初期値として、C:\DiedAi¥CDA が指定されています。）

24. インストール

本ソフトをインストールするための操作について説明します。

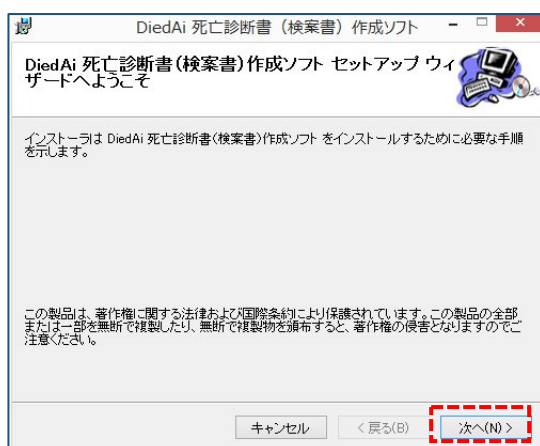
インストーラは、日本医師会 ORCA 管理機構の下記サイトから入手することができます。

●DiedAi トップページ URL : <http://www.orca.med.or.jp/diedai/index.html>

インストーラは圧縮ファイルで提供されていますので、ご利用の端末の任意の場所に保存して解凍しておいてください。また、Windows OS のバージョンにより表示される画面が異なりますが、操作については同様です。

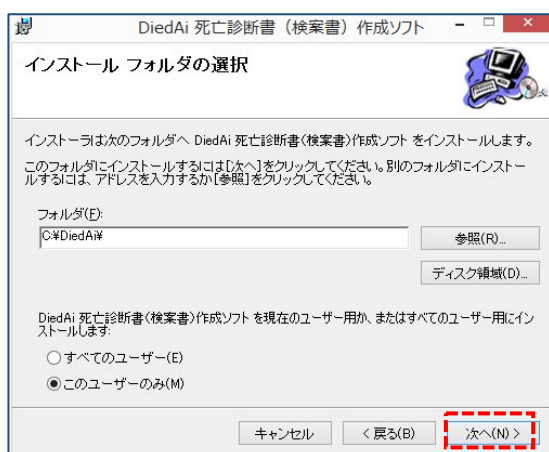


DiedAi のインストーラをダブルクリックします。



セットアップウィザードが開きます。

[次へ] ボタンをクリックします。



[インストールフォルダの選択] 画面が開きますので、本ソフトをインストールする場所を指定します。

初期値で C:\DiedAi フォルダにインストールされます。

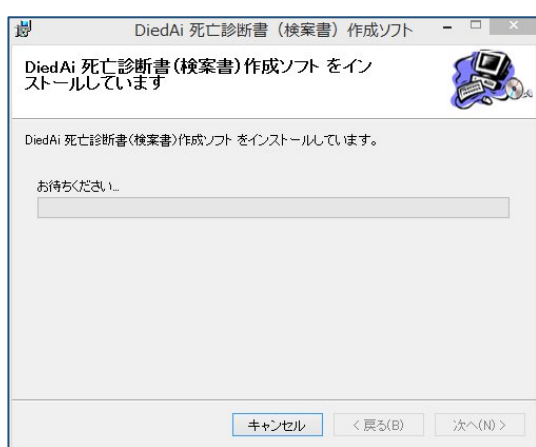
インストールする場所を変更する場合は [参照] ボタンから指定します。

インストールフォルダを指定したら、[次へ] ボタンをクリックします。



確認メッセージが表示されます。

[次へ] ボタンをクリックします。



インストールが始まります。



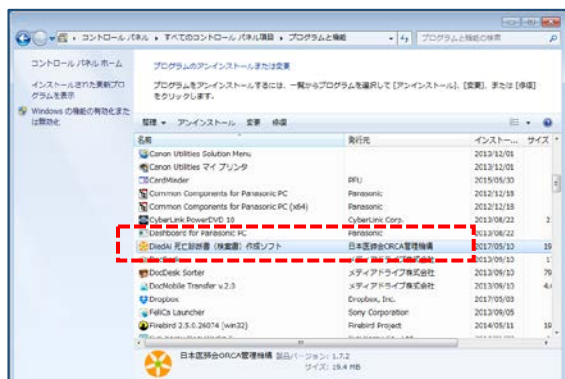
インストール完了のメッセージが表示されたら [閉じる] ボタンをクリックします。



デスクトップにショートカットアイコンが作成されます。

25. アンインストール

本ソフトをアンインストールする場合の操作について説明します。



Windows メニューのコントロールパネルから「プログラムと機能」を開き「DiedAi 死亡診断書 (検案書) 作成ソフト」をダブルクリックします。

確認画面が表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。



※Windows OS のバージョンによって、アンインストールする場合の操作が異なります。

ご利用の Windows の操作方法に従ってアンインストールしてください。

●Windows10 の場合

Windows メニューから「設定」のアイコンを選択→「アプリ」→「アプリと機能」画面から操作

●Windows8 の場合

Windows メニューのコントロールパネルから「プログラムのアンインストール」を選択→「プログラムと機能」画面から操作

●Windows7 の場合

Windows メニューのコントロールパネルから「プログラムのアンインストール」を選択→「プログラムと機能」画面から操作

26. 追加機能 (ver1.7.2)

DiedAi ver1.7.2 で追加された機能は以下のとおりです。

26.1 死亡届に患者情報の転記をおこなうかどうかの設定を追加

〔その他特に付言すべきことがら〕画面に、「死亡届に患者情報を転記する」のチェックボックスを追加しました。

「死亡届に患者情報を転記する」のチェックボックスにチェックした場合は、出力した死亡届に氏名や生年月日等の患者情報が転記されます。

26.2 画面遷移の改善

各画面の入力フィールド以外の場所で右クリックするとコンテキストメニューを表示し、任意の入力画面へ直接遷移できる機能を追加しました。

26.3 戸籍統一文字表示対応 (氏名欄のみ)

〔死亡者の基本情報〕画面の「氏名」欄で戸籍統一文字印字用の「IPAmj 明朝フォント」に対応しました。
対象のフォントの入手と、ATOK への IVS 辞書の設定が必要です。
※対応可能な OS は Windows7 以降です。Windows Vista や Windows XP ではご利用いただけません。

26.3.1 用語について

IPAmj 明朝フォントとは	戸籍の人名の表記等で、細かな字形の違いを使い分ける必要がある場合に使用されるフォントです。 IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が行った文字情報基盤整備事業から提供されています。 【文字情報基盤整備事業】 http://mojikiban.ipa.go.jp/ 【ダウンロード】 http://mojikiban.ipa.go.jp/1300.html
異体字とは	旧字等で読み方や使用方法は同じだが、漢字の一部が標準と異なる字体のことです。戸籍等で多く使用されるため、DiedAi では氏名記入欄で異体字の入力に対応しています。
IVS とは	IVS (Ideographic Variation Sequence/Selector) は、読み方や使用方法が同じ漢字の、細かな字形の違いを特別に使い分けるための仕組みです。 詳細については、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のサイトをご覧ください。 【詳細】 http://mojikiban.ipa.go.jp/1292.html

26.4 MI_CAN と連動して起動した DiedAi の病名検索画面に「MI_CAN から病名取得」タブを表示

The screenshot shows the 'DiedAi' application interface. At the top, there is a tab bar with two options: '病名マスタから検索' and 'MI_CANから病名取得'. The second tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs, there are checkboxes for '表示転帰', '治癒', '中止', '死亡', and '移行'. A table below lists medical records with columns for 'No', '主 病名', and '疑 開始日'.

No	主 病名	疑 開始日
1	頭部打撲	2014/04/14
2	左手背部擦過創	2014/04/14
3	左前額部切創	2014/04/14
4	● 高血圧症	2016/02/01
5	● 左前腕骨折	2014/04/14

MI_CAN で患者を選択して DiedAi を起動した場合に、「死亡の原因」画面での病名検索時、「MI_CAN から病名取得」タブを表示するようにしました。

MI_CAN に登録されている病名から死亡の原因となる病名を転記することができます。

26.5 入力文字の出力内容の変更

The screenshot shows a form with various fields. A red box highlights the '手術' (Surgery) field, which now displays '2. 有' (2. Yes) instead of the previous format.

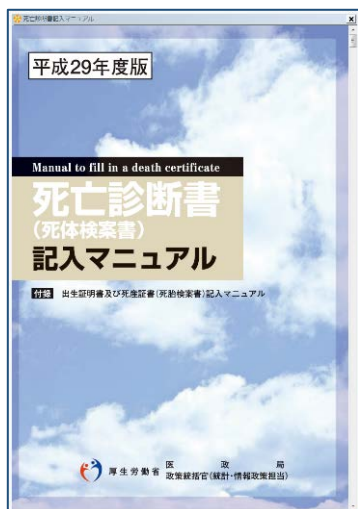
文字の入力欄で、入力した文字数に応じて入力枠内のフォントサイズを自動縮小するようになりました。

特に「手術」「解剖」及び、外因死の追加事項欄で「傷害が発生したところ」「手段及び状況」「その他特に付言すべきことがら」については、文字数に応じて自動で改行されます。

また、項目選択時の丸印の印字位置を修正しました。項目全体を囲む状態から数字のみの○囲みへ変更しました。



26.6 [HELP] で表示されるマニュアルを H29 年度版に差し替え



[HELP] ボタンをクリックすると表示されるマニュアルを、「平成 28 年度版」から「平成 29 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」に差し替えました。

27. 追加機能（ver1.7.5）

DiedAi ver1.7.5 で追加された機能は以下のとおりです。

27.1 基本情報の「死亡したところ」に介護医療院を追加

死亡場所	種別	☐ 1 病院 ☐ 2 診療所 ☐ 3 介護医療院 ☒ 5 老人ホーム ☐ 6 自宅 ☐ 7 その他
	住所	
	施設名	

「死亡したところの種別」欄に「3 介護医療院」を追加しました。「3 介護医療院」「3 介護老人保健施設」を選択した場合は、施設の名称に続けて選択した種別がカッコ付きで印字されます。

例）橙診療所（介護医療院）
橙の里（介護老人保健施設）

(死亡したところの種別1～5)	施設の名称
	橙診療所（介護医療院）

27.2 PDF フォーマットの改定対応

平成 30 年度診療報酬改定において「介護医療院」が新設されたことに伴って変更された死亡診断書（死体検案書）の様式に対応しました。

死亡診断書（死体検案書）の様式で「死亡したところの種別」欄の「3. 介護老人保健施設」を「3. 介護医療院・介護老人保健施設」へ変更し、施設名称の後にカッコ付きで施設の種別が印字されます。

27.3 ラジオボタンの選択解除対応

〔外因死の追加事項〕画面の「傷害が発生したところの種別」、〔生後 1 年未満で病死した場合の追加事項〕画面の「単胎・多胎の別」、「妊娠・分娩時における母体の病態または異状」のラジオボタンを選択解除出来るように修正しました。

27.4 [HELP] で表示されるマニュアルを H30 年度版に差し替え



[HELP] ボタンをクリックすると表示されるマニュアルを、「平成 29 年度版」から「平成 30 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」に差し替えました。

27.5 傷病名マスターの初期登録設定を 20180401 版へ差し替え（新規インストール時）

死亡の原因の入力時に、病名検索画面で使用する傷病名マスターを診療報酬情報提供サービスで平成 30 年 3 月 30 日に公開された「傷病名マスター（b_20180401.txt）」に変更しました。

28. 追加機能（ver1.8.0）

DiedAi ver1.8.0 で追加された機能は以下のとおりです。

28.1 新元号対応

死亡年月日	令和 1 年 5 月 1 日
-------	----------------

「生年月日」「死亡年月日」等、和暦を表示する箇所で、「令和」と表示されるように対応致しました。

28.2 PDF フォーマットの元号対応

死 亡 届	
受理 令和 年 月 日 第 号	送付 令和 年 月 日 第 号
令和 年 月 日届出	長印
書類調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附票	住民票
通知	
長 殿	

(1) (よみかた)	氏 名	氏 名	口男 口女	記入の注意 鉛筆や消えやすいペンキで書かないでください。 死亡したことを知った日から 7日以内に提出してください。 死亡者の本籍地でない役場に 出すときは、2通出してください(役場が 担当と認めたときは、1通 で可)
(2)	生 年 月 日	年 月 日	口午前 口午後 時 分	
(3)	死亡したとき	平成 令和 年 月 日	口午前 口午後 時 分	
(4)	死亡したところ			
(5)	死亡したところ			

死亡届の「届出日」「受理日」「送付日」等、あらかじめ記述されている和暦の元号を「令和」に変更いたしました。

28.3 死亡したところの種別の○位置の修正

死亡診断書（死体検案書）の「死亡したところの種別」で種別に対する○の印刷位置がずれていた点を修正しました。

28.4 [HELP] で表示されるマニュアルを H31 年度版に差し替え



[HELP] ボタンをクリックすると表示されるマニュアルを、「平成 30 年度版」から「平成 31 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」に差し替えました。

29. 追加機能（ver1.8.2）

DiedAi ver1.8.2 で追加された機能は以下のとおりです。

29.1 CDA 出力対応

Clinical Document Architecture Release2（以下 CDA R2）に基づく、死亡診断書（死体検案書）の電子的標準様式の出力機能を実装しました。

29.2 CDR(Child Death Review)所見の追加

小児が死亡した場合の追記事項欄を追加しました。

29.3 傷病名マスターの初期登録設定を 20200401 版へ差し替え（新規インストール時）

死亡の原因の入力時に、病名検索画面で使用する傷病名マスターを診療報酬情報提供サービスで令和 2 年 4 月 1 日に公開された「傷病名マスター（b_20200401.txt）」に変更しました。

29.4 [HELP] で表示されるマニュアルを R2 年度版に差し替え



[HELP] ボタンをクリックすると表示されるマニュアルを、「平成 31 年度版」から「令和 2 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」に差し替えました。

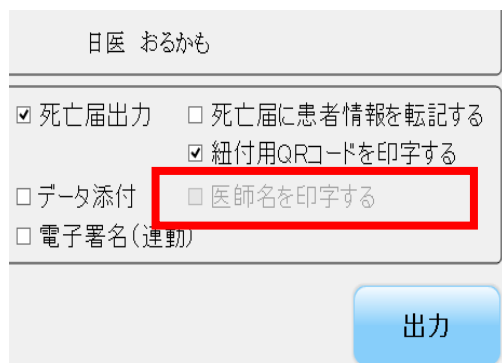
30. 追加機能 (ver1.8.3)

DiedAi ver1.8.3 で追加された機能は以下のとおりです。

30.1 記名・押印欄の様式変更対応

行政における押印廃止の動き(押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令令和2年12月25日等)を受け死亡診断書(死体検案書)の記名・押印欄の様式を変更しました。

■DiedAi その他・印刷画面



日医 おるかも

☒ 死亡届出力 ☐ 死亡届に患者情報を転記する

☒ 紐付用QRコードを印字する

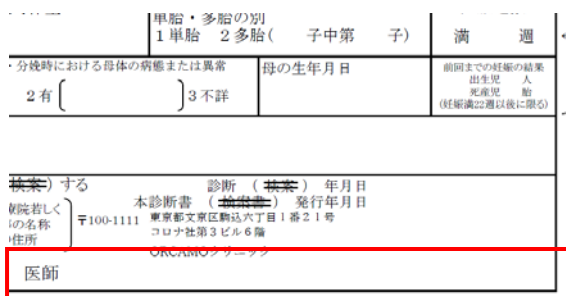
☐ データ添付 ☐ 医師名を印字する

☐ 電子署名(連動)

出力

- ・「医師名を印字する」を選択出来ないようにしました。

■死亡診断書



単胎・多胎の別 1 単胎 2 多胎(子中第 子)	満 週
分娩時における母体の病態または異常 2 有 { } 3 不詳	母の生年月日
前回までの妊娠の結果 出生児 人 死産児 胎 (妊娠満22週以後に限る)	
診断 () 年月日 本診断書 () 発行年月日 〒100-1111 東京都文京区駒込六丁目1番21号 コロカ社第3ビル6階 ORCAINクリニック	
医師	

- ・医師名を印字しないようにしました。
- ・印マークを削除しました。

30.2 QRコード印字の追加

死亡診断書（死体検案書）の電子提出に備え、死亡届と死亡診断書を別々に提出した場合の突合用 ID を QR コードとして印字する仕組みを追加しました。

その他・印刷画面に「紐付用 QR コードの印字をおこなう」のチェックボックスを新たに追加し、チェックが付いている場合は、死亡届けおよび死亡診断書に突合用 ID を QR コードとして印字すると共に、死亡届に「死亡診断書電子提出済み」の印字をおこないます。

※厚生労働行政推進調査事業の実証用の機能であり、通常は使用しません。

☒ 死亡届出力	☐ 死亡届に患者情報を転記する
☐ データ添付	☒ 紐付用QRコードを印字する
☐ 電子署名(連動)	☐ 医師名を印字する

出力

死亡診断書 電子提出済

令和 年 月 日



30.3 傷病名マスターの初期登録設定を 20210701 版へ差し替え（新規インストール時）

死亡の原因の入力時に、病名検索画面で使用する傷病名マスターを診療報酬情報提供サービスで令和3年7月1日に公開された「傷病名マスター（b_20210701.txt）」に変更しました。

30.4 [HELP] で表示されるマニュアルを R3 年度版に差し替え



[HELP] ボタンをクリックすると表示されるマニュアルを、「令和2年度版」から「令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」に差し替えました。

31. 作成文書の電子的保存

本ソフトで作成した死亡診断書等の帳票を、原本として取り扱い可能な電子文書として保存する場合は、「医師資格証」を使った電子署名が必要です。

31.1 医師資格証



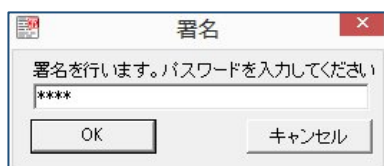
日本医師会認証局が発行する、医師資格を証明する電子的な証明書を格納した IC カードが医師資格証です。

この医師資格証を使って本ソフトで作成した帳票に電子署名を付与します。詳細は日本医師会電子認証センターの URL をご参照ください。

● 日本医師会電子認証センター

【URL】 <http://www.jmaca.med.or.jp/>

31.2 電子署名ソフト（日本医師会 ORCA 管理機構版 HPKI 電子署名ソフト SignedPDF Client ORCA）



日本医師会電子認証センターが発行する医師資格証に対応した、PDF 文書に電子署名を付与するソフトです。

本ソフトで作成した帳票にタイムスタンプ付きの電子署名を付与することができます。

電子署名ソフトの詳細については、下記 URL をご参照ください。

● 日本医師会 ORCA 管理機構（販売元）

SignedPDF Client ORCA

【URL】: <http://www.orcamo.co.jp/products/signedpdf.html>

31.3 電子署名検証ソフト（日医 HPKI SignedPDF Verifier）



日本医師会電子認証センターが発行する医師資格証（HPKI カード）に対応した、PDF 文書に電子署名を付与するソフトで署名された帳票データを検証するソフトです。

本ソフトで作成した帳票に付与された電子署名を検証することができます。

日医 HPKI SignedPDF Verifier は、日本医師会電子認証センターからダウンロードすることができます。

● 日本医師会電子認証センター

【URL】: <http://www.jmaca.med.or.jp/service/verifier.html>

32. 連動ソフト

本ソフトと連動して動作可能なアプリケーションソフトを紹介します。

32.1 日医標準レセプト（日レセ）



日本医師会 ORCA 管理機構から提供されるレセプトソフトです。

日レセと本ソフトを接続して、患者基本情報等を取り込むことで、帳票作成時に効率よく作業することができます。

日レセについての詳細は、日本医師会 ORCA 管理機構 ORCA Project の URL をご参照ください。

●日本医師会 ORCA 管理機構 ORCA Project

【URL】 <http://www.orca.med.or.jp/>

※ver1.2.X、ver1.5.X、ver1.7.X および本バージョンでは利用できません。

32.2 MI_CAN（Medical Information system for Creating A regional medical Network data）



日本医師会 ORCA 管理機構の ORCA プロジェクトから提供される診療情報提供書や診断書等の帳票を作成するソフトウェアです。

MI_CAN と本ソフトを接続して使用することで、各種帳票を効率よく作成することができます。

MI_CAN についての詳細は、日本医師会 ORCA 管理機構の URL をご参照ください。

●日本医師会 ORCA 管理機構 MI_CAN

【URL】 <https://www.orca.med.or.jp/mican/index.html>

33. 動作環境

本ソフトの動作環境は以下のとおりです。

項目	動作環境	
OS	Windows 8/8.1	Windows 10
	Windows 8/8.1 Windows 8/8.1 Pro (32bit、64bit 版対応)	Home/ Pro/ Enterprise IoT Enterprise 2019 LTSC (64bit 版)
CPU	Intel Core/Pentium/Celeron シリーズおよび互換 CPU 2GHz 以上	
メモリ	4GB 以上の RAM	
ハードディスク	2GB 以上のディスク空き容量	
ディスプレイ	1,280×800 (WXGA) 以上の解像度、TrueColor (32bit) ※1,280×800 (WXGA) や 1,280×1,024 (SXGA) の解像度で使用する場合、ディスプレイの設定変更が必要になる場合があります。 ● Windows8 の場合：設定→コントロールパネル→デスクトップのカスタマイズ→ディスプレイ→「すべての項目のサイズを変更する」の設定を調整します。 ● Windows8.1 の場合：設定→コントロールパネル→すべてのコントロール パネル項目→ディスプレイ→「すべての項目のサイズを変更する」の設定で「小さくする<->大きくする」を調整します。	
DB	※本ソフトを使用する場合は、Firebird のインストールが必要です。 ※Firebird は Firebird 公式サイトから利用環境に応じたインストーラをダウンロードしてください。インストーラは Firebird の公式サイト から無料でダウンロードすることができます。 Firebird-2.5.2.26540_0_Win32 以上 Firebird-2.0.7.13318_0_win32 以上 (日本医師会 ORCA 管理機構 ORCA Project の医見書ソフトと共存させる場合)	
その他	Microsoft .Net Framework3.5 以上 ※オンライン環境がある場合は本ソフトのインストール中に自動的にインストールされます。オンライン環境がない場合は、 https://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=25150 から事前にダウンロードしておいてください。 Adobe Reader 10、11、DC ※PDF ファイルをご覧いただくには、Adobe Reader が必要です。	

日本医師会ORCA管理機構株式会社
〒113-0021 東京都文京区本駒込 6-1-21 コロナ社第3ビル 6F